

令和2年度

青少年の健全な育成に関する施策の実施状況

宮城県

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	掲載内容	1
3	計画の進行管理	1
	○ 青少年の健全な育成に関する基本計画について	2
II	青少年の現状について	4
1	青少年を取り巻く社会環境の変化	4
2	青少年の現状	8
3	主要指標の状況について	14
	○ 青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）の推進に係る主要指標一覧表	16
4	青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）5年間の成果と課題	17
III	青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）の推進に係る主要な指標について	20
	○ 青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）の推進に係る主要指	20
IV	令和2年度関連事業等について	35
	宮城県青少年関連事業	35
	○ 令和2年度宮城県青少年関連事業等一覧表	55

I はじめに

1 趣旨

本書は、青少年健全育成条例（昭和 35 年宮城県条例第 13 号。以下「条例」という。）第 13 条の規定により、県が、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容をとりまとめ、報告書として作成するものです。

【青少年健全育成条例（抜粋）】

（施策の公表）

第 13 条 県は、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容を公表するものとする。

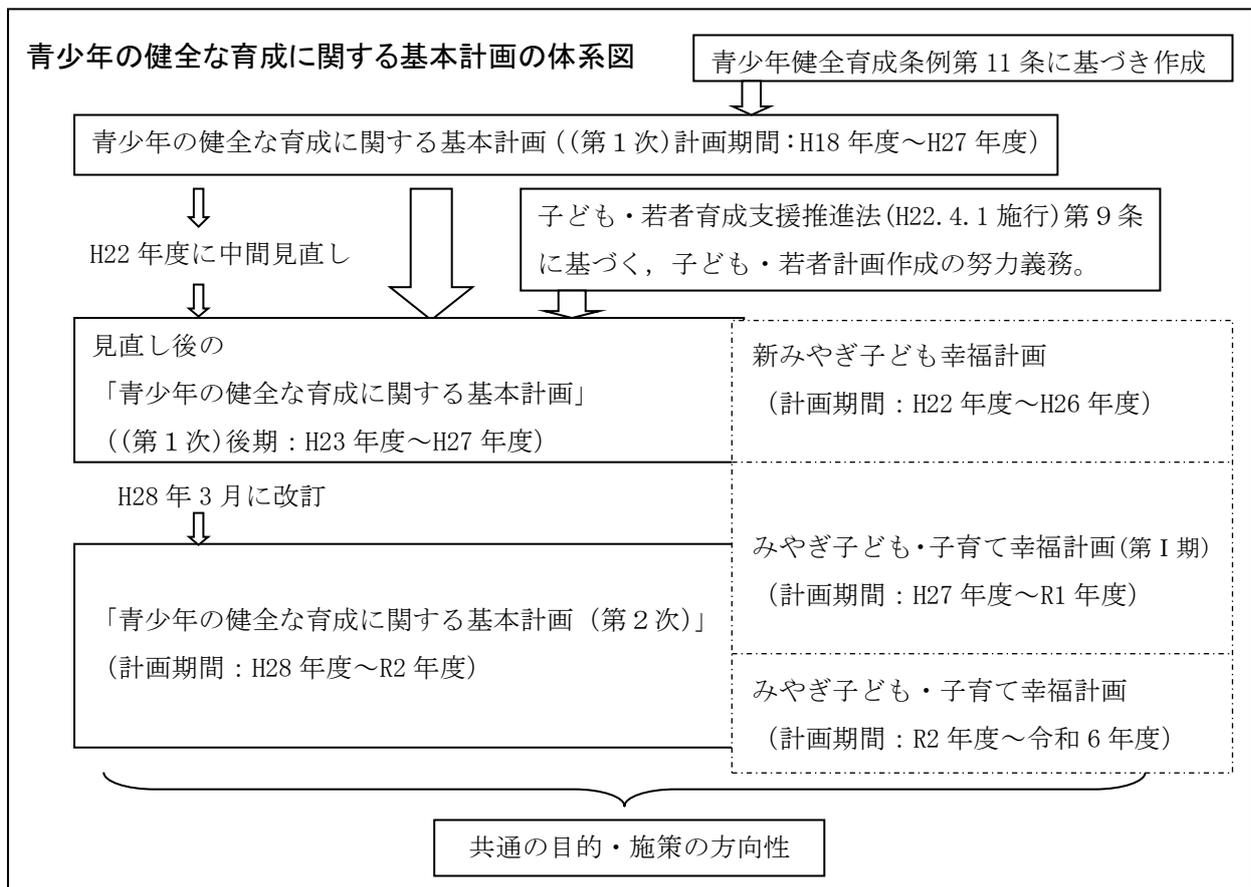
2 掲載内容

本書では、条例第 11 条の規定により策定する青少年の健全な育成に関する基本計画（以下「計画」という。）をもとに、令和 2 年度における主要指標の達成状況及び県が実施した青少年関連事業等についてとりまとめ、掲載しています。

3 計画の進行管理

計画の進捗状況については、条例第 13 条の規定により、県が、毎年度、青少年及び青少年を取り巻く社会環境の状況並びに青少年の健全な育成に関して講じた施策の内容を公表します。

公表に当たっては、数値化が可能な事項については数値目標を設けるとともに、評価及び検証を行い、宮城県青少年問題協議会の意見を聴取します。



青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）について

1 策定の趣旨

青少年が将来に希望を持って健やかに成長し、円滑な社会生活と幸せな家庭生活を営むことができるよう、青少年を取り巻く良好な環境を整備し、青少年の健全な育成に取り組むことは、本県の重要課題です。

近年、急激な社会環境の変化により、いじめ、児童虐待、貧困、有害情報の氾濫などの問題が深刻化しています。また、ニート、ひきこもり、不登校等社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年の問題、さらには東日本大震災で被災した青少年への継続的支援など、取り組むべき課題が多様化しています。

宮城県では、これまで、平成 18 年度に策定した「青少年の健全な育成に関する基本計画」に基づき、青少年の健全な育成に関する様々な施策を推進してきました。

この計画は、青少年を取り巻く環境の変化や新たな課題に対応した計画とし、「宮城の次代を担う、思いやりと寛容な心を持ち、未来をたくましく志向する青少年をはぐくむ」ことを目指して、青少年の健全な成長を支援する関係機関等の取組の基本的な方向を示すものとして策定するものです。

2 計画の性格・位置付け

この計画は、青少年健全育成条例（昭和 35 年宮城県条例第 13 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項に規定する基本計画であり、平成 27 年度までを計画期間として青少年の健全な育成に関する施策を推進してきた「青少年の健全な育成に関する基本計画」の第 2 次計画として策定します。

また、この計画は、子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年法律第 71 号）第 9 条に規定する都道府県子ども・若者計画として位置付けるとともに、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」、「宮城県教育振興基本計画」等の青少年育成支援の関連計画との連携を図るものとしています。

なお、子どもの医療・保健のほか、子育て支援、学校教育の視点など、より専門的な事項については、県の他の計画等との重複を避ける観点から、この計画には記載していません。

3 計画の期間

平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間とします。

4 計画の対象

この計画の対象となる青少年は、乳幼児期からおおむね 30 歳までとしています。その中でも、特に、集団内で自己主張を始める少年期からおおむね 30 歳までの育成課題及び育成施策を取り上げています。

なお、職業的自立に対する支援施策については、30 歳代までを対象とします。

5 基本理念等

①基本理念

「宮城の次代を担う、思いやりと寛容な心を持ち、未来をたくましく志向する青少年をはぐくむ」

②青少年育成の3つの柱

柱Ⅰ すべての青少年の健やかな成長を支援する

柱Ⅱ 困難を有する青少年やその家族を支援する

柱Ⅲ 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

③6つの重点施策と12の施策の方向

I すべての青少年の健やかな成長を支援する

1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 青少年の自己形成支援
- (2) 青少年の健康と安心の確保

2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

- (1) 青少年の社会参加・活躍支援
- (2) 青少年の職業的自立・就労等支援

II 困難を有する青少年やその家族を支援する

3 困難を有する青少年やその家族への支援

- (1) ニート・ひきこもり・不登校等の青少年等への支援
- (2) 震災に起因する困難な状況への対応

4 青少年の非行や被害の防止・保護

- (1) 青少年の非行防止活動の推進
- (2) 青少年の被害防止・保護活動の推進

III 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

5 青少年を支援するネットワークづくり

- (1) 関係機関相互の連携強化
- (2) 地域等と連携した健全育成活動の推進

6 青少年を取り巻く社会環境の整備

- (1) インターネット社会への対応
- (2) 有害環境の浄化対策の推進

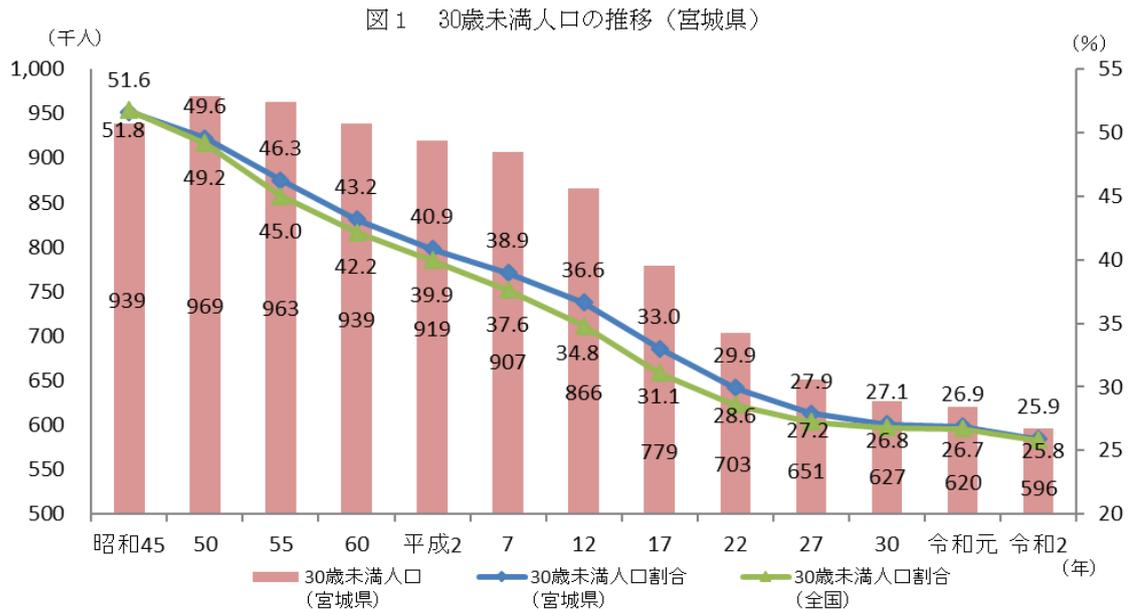
II 青少年の現状について

1 青少年を取り巻く社会環境の変化

(1) 少子化の進展

本県の30歳未満人口（0～29歳）は、昭和50年以降、ほぼ一貫して減少しており、総人口に占める割合も、昭和49年に初めて50%を下回り、その後、全国の傾向と同様に低下を続けています。

令和2年10月1日現在は、総人口の約230万2千人のうち、30歳未満人口は約59万人で、全体の25.9%となっています。

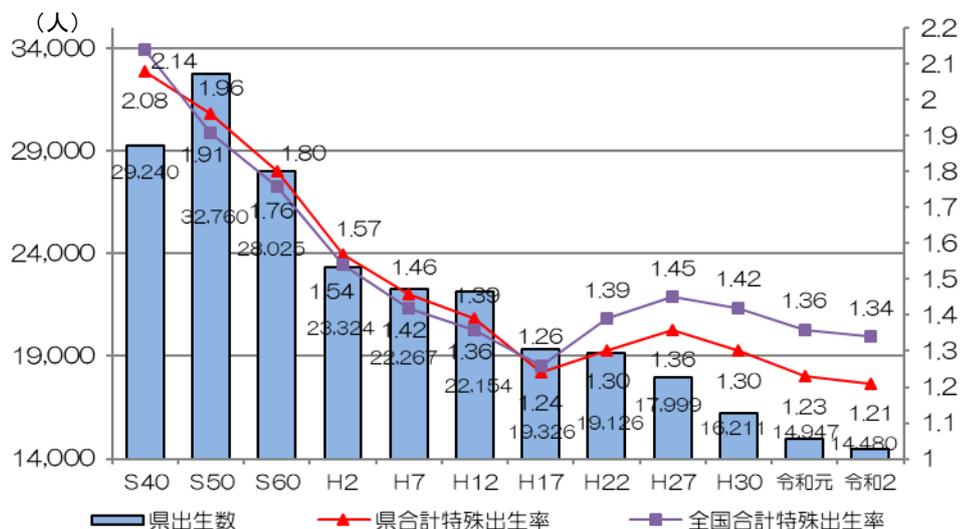


(出典) 総務省「国勢調査」, 「人口推計(各年10月1日現在)」

本県の出生数は、昭和50年以降減少傾向にあり、令和2年は14,480人となっています。

合計特殊出生率については、平成17年に1.24まで低下し、その後は1.30前後で推移していましたが、令和2年は1.21となり、過去最低値を更新しました。

図2 出生数と合計特殊出生率の推移（宮城県）

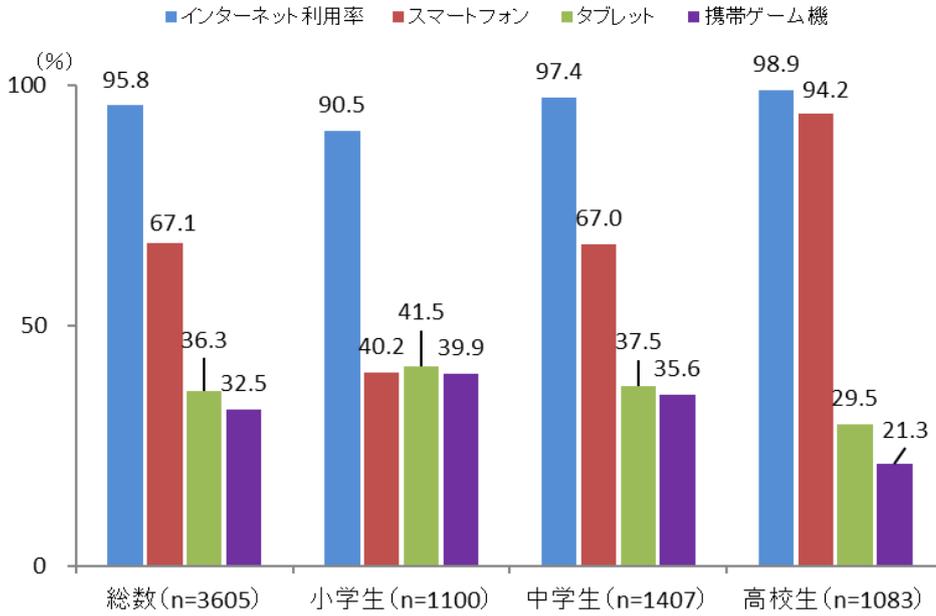


(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

(2) インターネット社会の進展

青少年のインターネット利用状況については、青少年の95.8%がインターネットを利用しており、学校種別では高校生の98.9%がインターネットを利用しています。

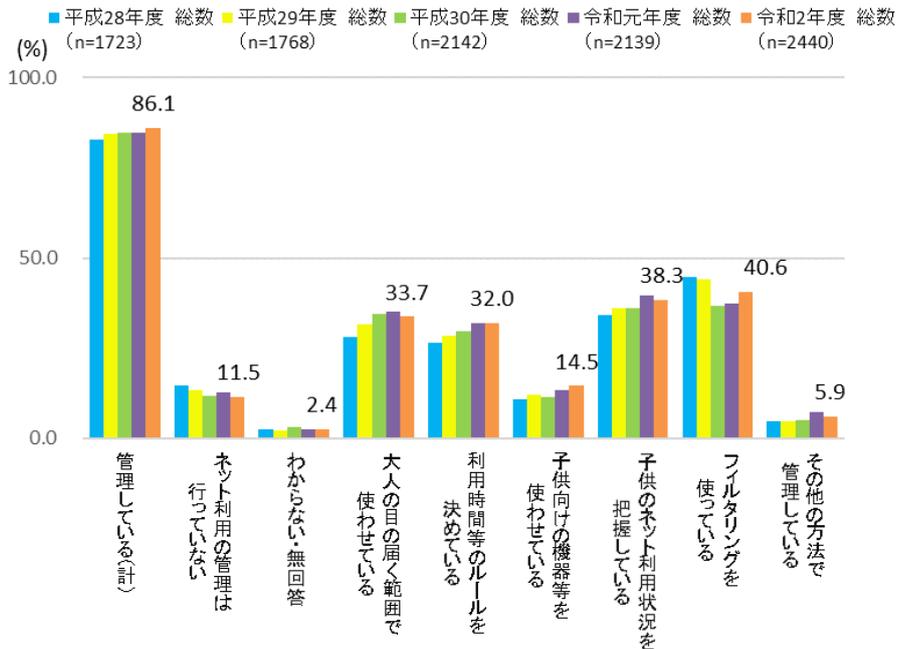
図3 インターネット利用率(機器・学校種別)(全国)



(出典) 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」

スマートフォンを利用する青少年の保護者の86.1%がいずれかの方法で子供のネット利用を管理しています。実施している取組みは、フィルタリング利用が40.6%、子供のネット利用状況の把握が38.3%と上位を占めています。

図4 スマートフォンにおける保護者の取組の経年比較
(平成28年度～令和2年度)(全国)

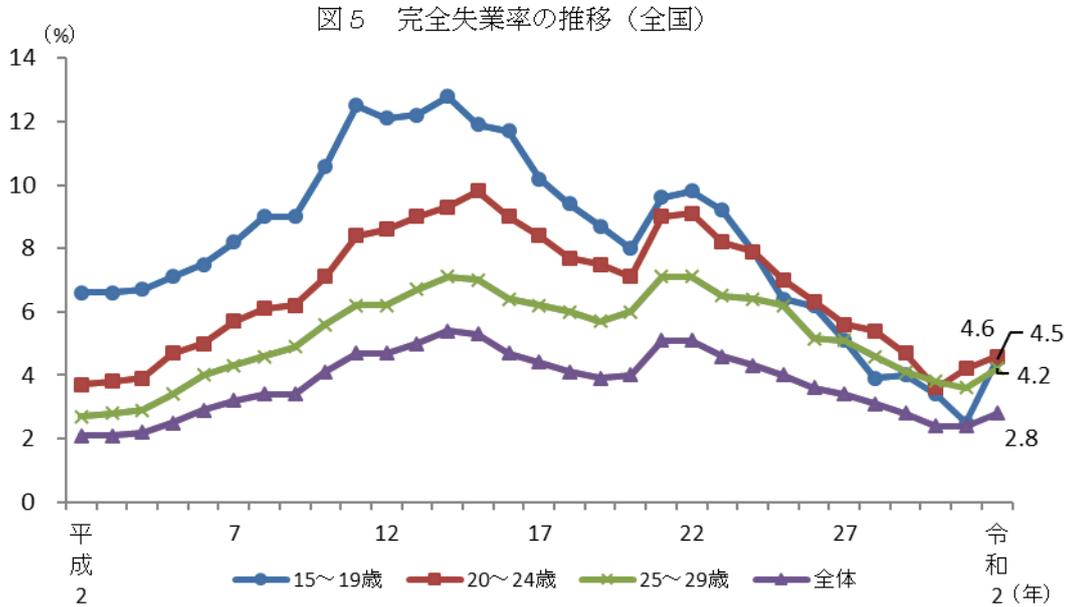


(出典) 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」

▶ 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」は、全国の青少年(満10歳から満17歳まで)及び青少年の同居保護者を対象に無作為抽出により調査されており、都道府県別の数値は算出されていません。

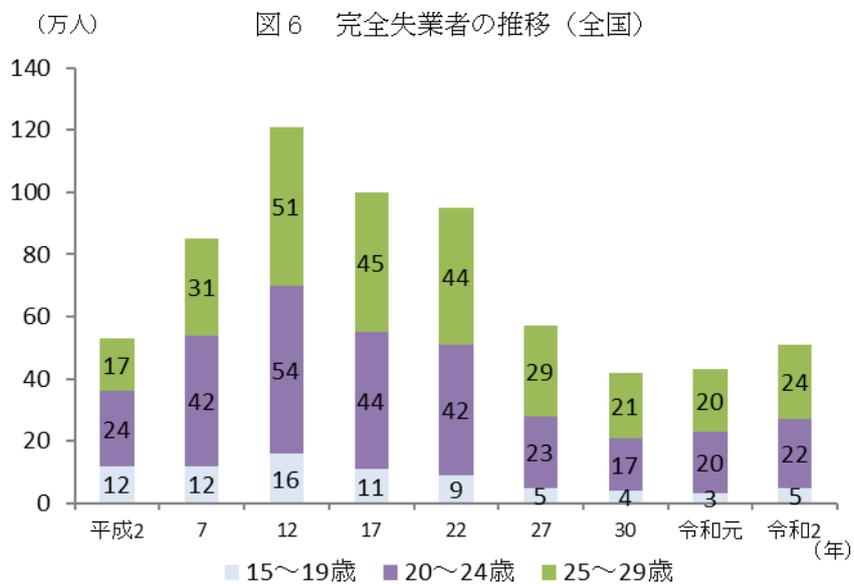
(3) 雇用環境の変容

完全失業率（15歳以上の労働力人口のうち、完全失業者の割合）は、平成15年以降低下を続けた後、平成20年に発生した世界金融危機後の景気の悪化により上昇に転じ、ここ数年は低下していましたが、令和2年は再び上昇に転じました。



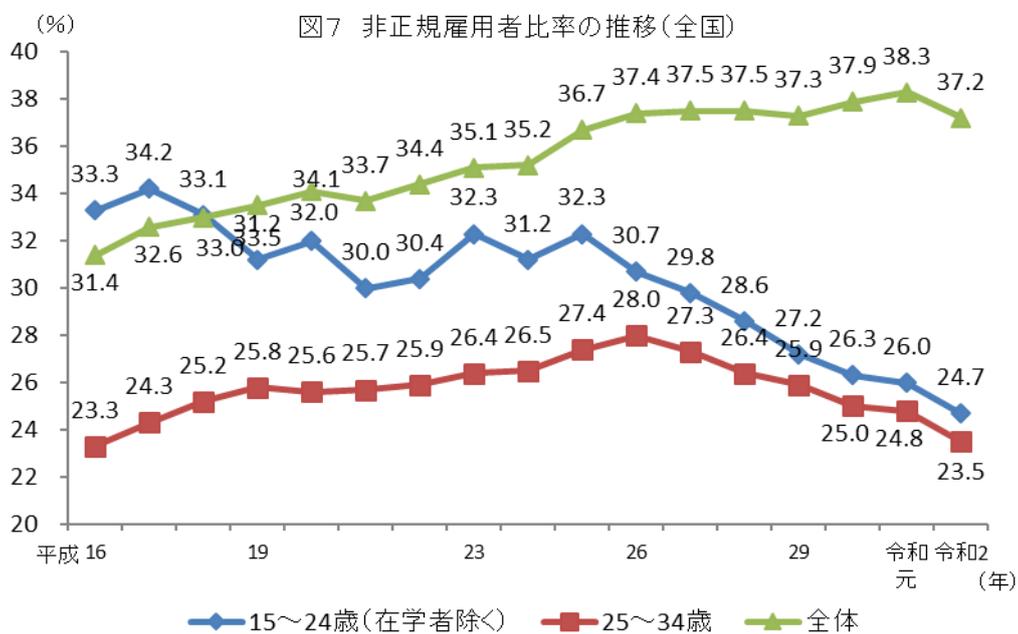
（出典）総務省「労働力調査」

若者（15～29歳）の完全失業者数は、令和2年は15～19歳が5万人、20～24歳が22万人、25～29歳が24万人となり、令和元年から8万人増加しました。



（出典）総務省「労働力調査」

雇用者（役員を除く。）に占める非正規の職員・従業員の割合は、15～24歳（在学者除く。以下同じ。）では下降傾向が続いており、令和2年は24.7%となっています。また、25～34歳でもここ数年緩やかな下降傾向が続いており、令和2年は23.5%と前年度より1.3ポイント減少となっています。

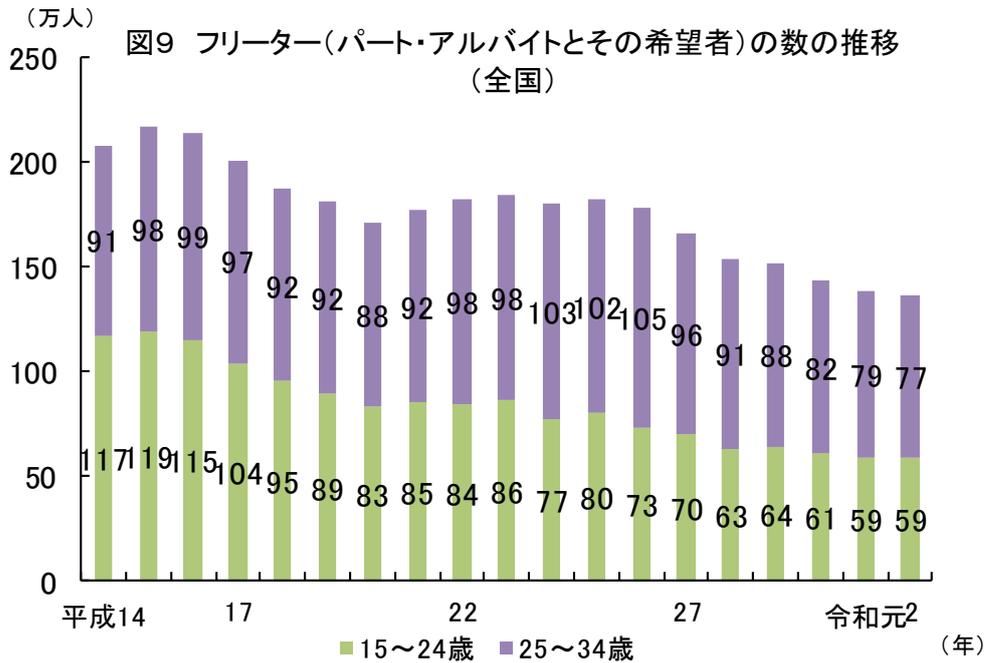
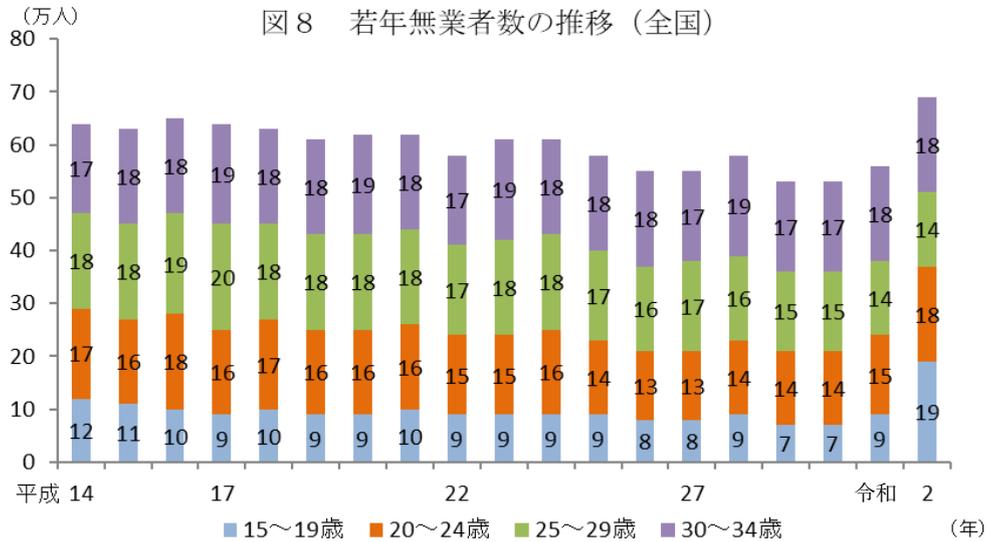


(出典) 総務省「労働力調査」

2 青少年の現状

(1) 若年無業者・フリーター

若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）の数は、令和元年までは概ね横ばいで推移していましたが、令和2年は13万人増加しました。また、フリーターについては、25～34歳は2万人の減少となりました。



（出典）総務省「労働力調査」

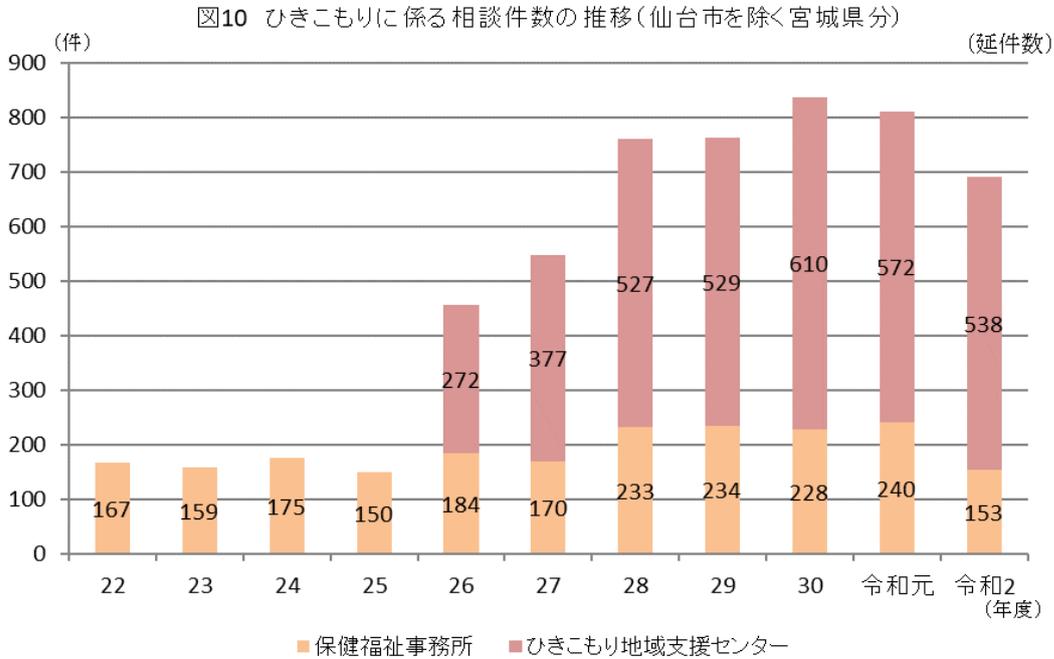
（注）ここでいう「フリーター」とは、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者とし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」か「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口で家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者としている。

➤ 総務省「労働力調査」は、標本調査として調査されており、都道府県別の数値は算出されていません。

(2) ひきこもり

県では、各保健福祉事務所においてひきこもりの専門相談を実施しているほか、平成26年1月に県精神保健福祉センター内に宮城県ひきこもり地域支援センターを設置、平成27年8月に南支所を開設し、相談支援を実施しています。

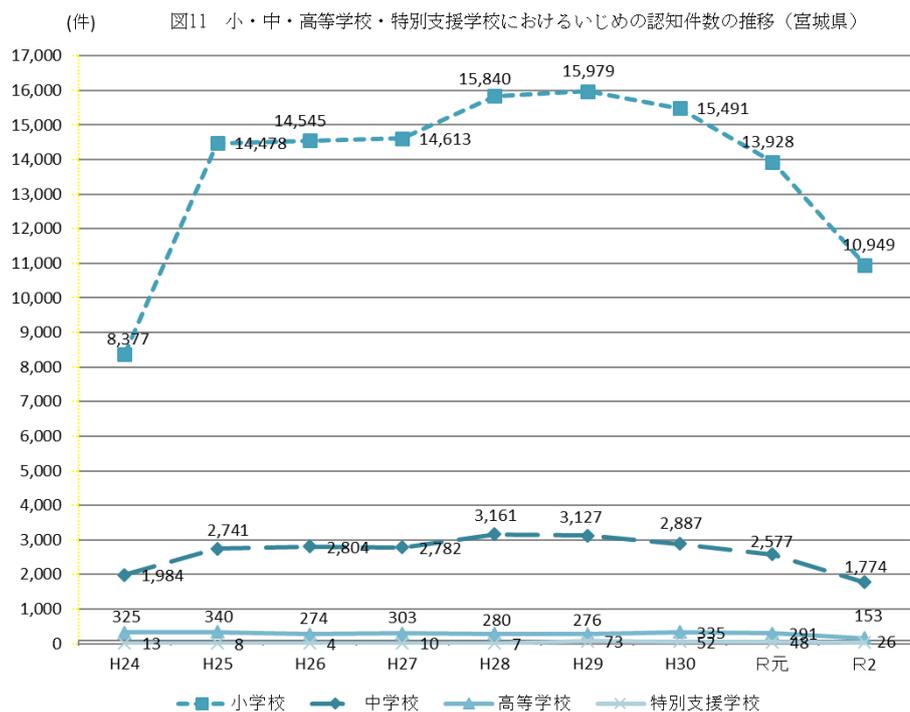
ひきこもり地域支援センターの設置により、平成26年度以降、相談件数は増加傾向にあります。



(出典) 宮城県保健福祉部精神保健推進室資料

(3) いじめ、不登校、中途退学(高等学校)

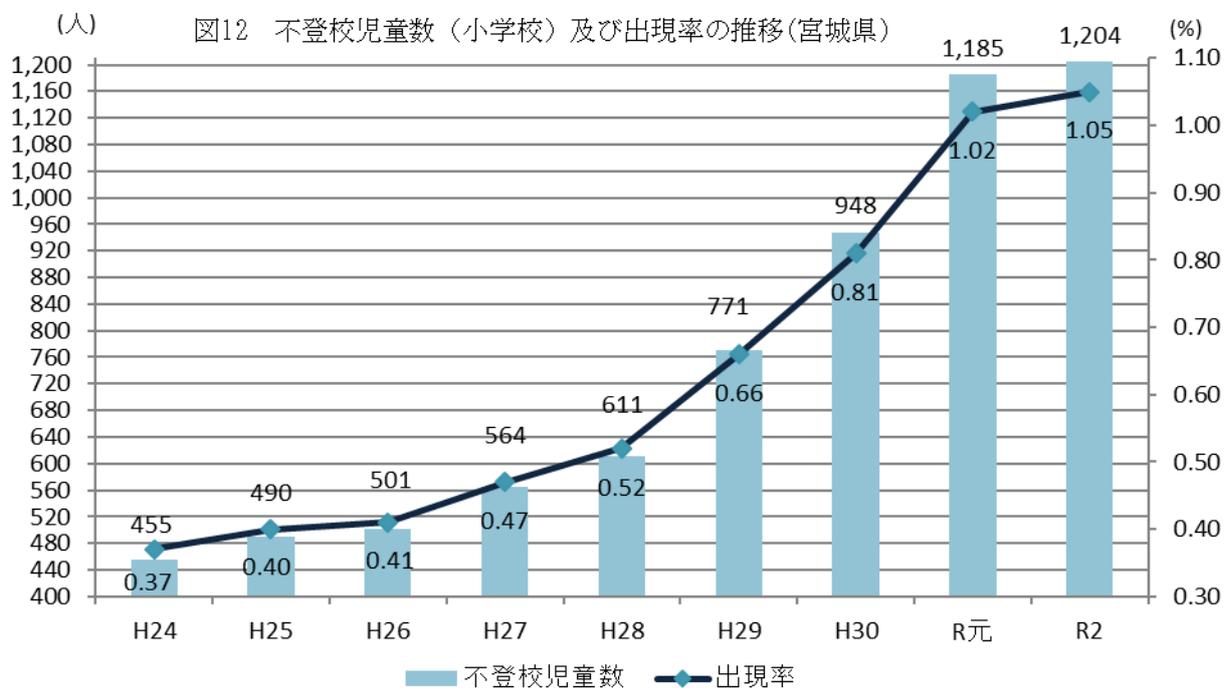
本県の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は12,902件(全国517,163件)と前年度より3,942件減少しています。



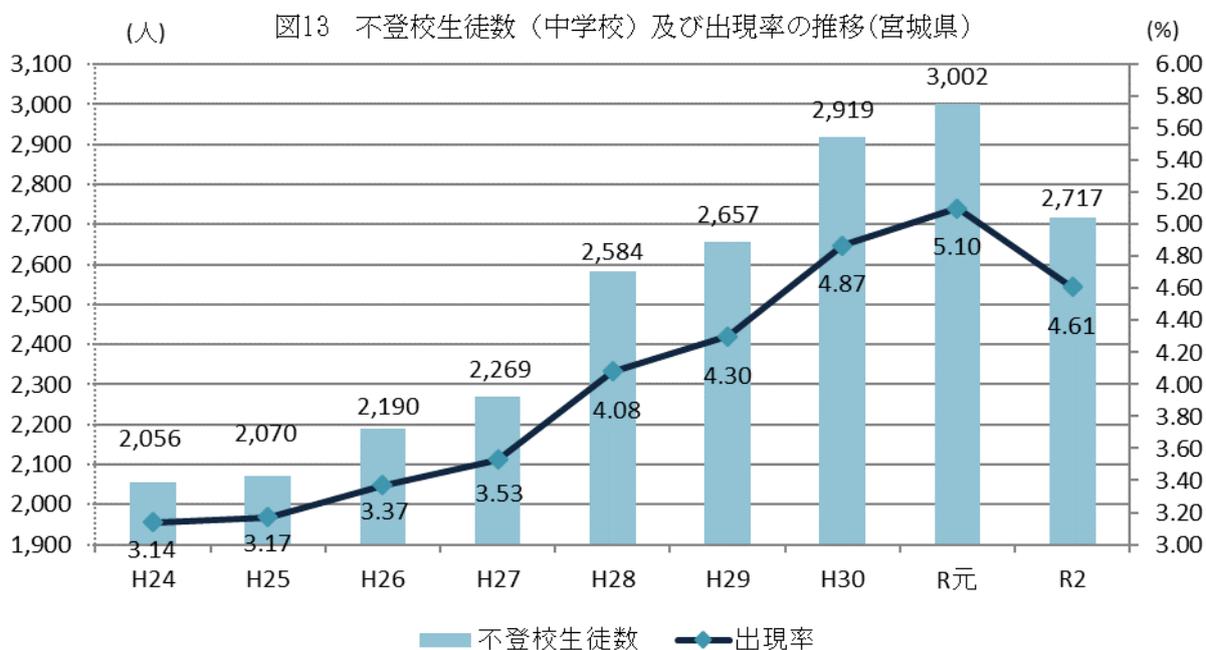
(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

本県の不登校出現率は、小学校 1.05%（全国 1.00%）であり、依然として高水準で推移しています。

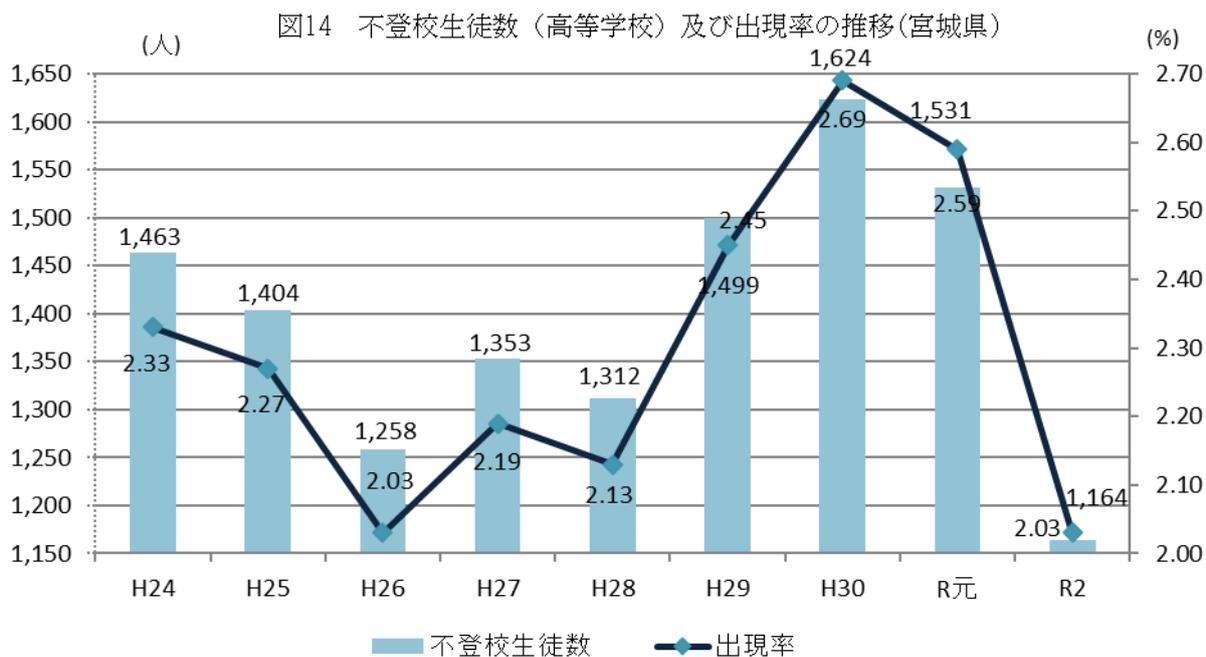
一方、中学校の不登校出現率は 4.61%（全国 4.09%）、高等学校の不登校出現率は 2.03%（全国 1.39%）であり、前年度より減少していますが、依然として全国と比べ高い状況にあります。



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

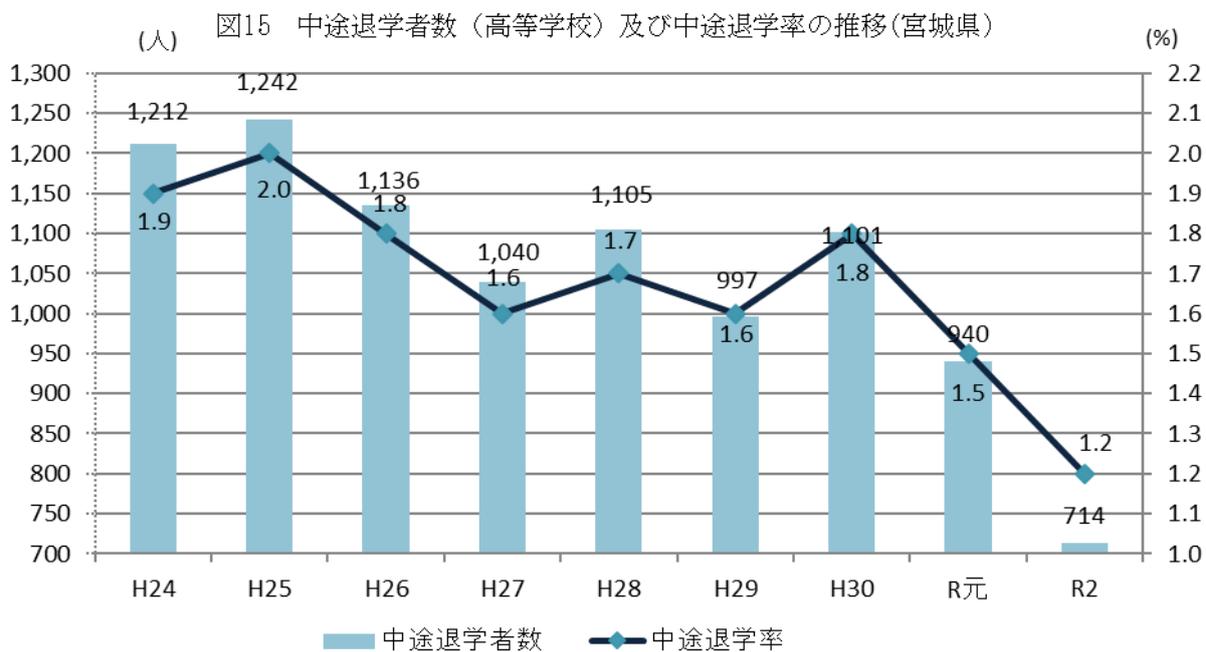


(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

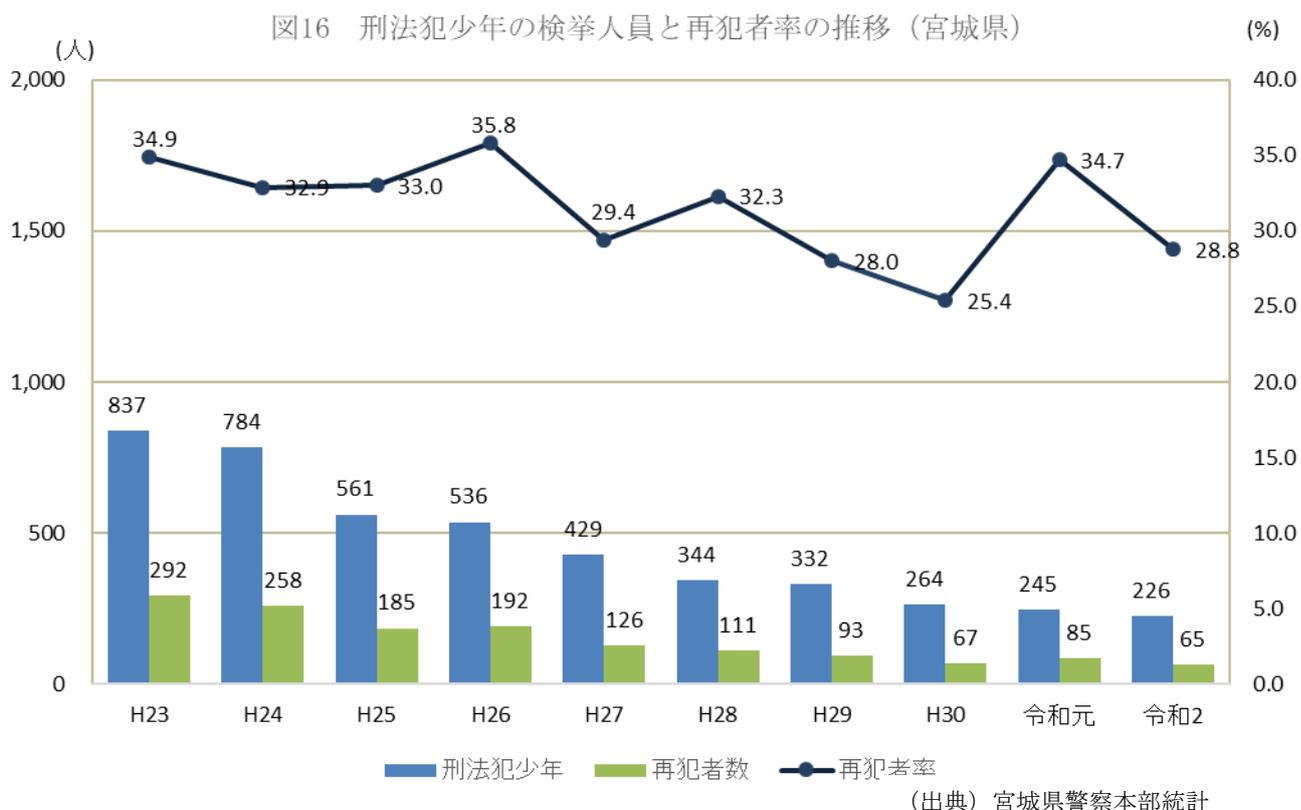
本県の高等学校の中途退学率は1.2%（全国1.1%）であり、中途退学の事由は「進路変更」が最も多く、次いで「学校生活・学業不適応」となっています。



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(4) 少年非行

本県の刑法犯少年の再犯者率（再犯者の割合）は、30%前後で推移し、令和2年は28.8%で、前年に比べ5.9ポイント減少しています。



【凡例用語の定義（警察庁統計より）】

※刑法犯少年…刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年をいう。

※再犯者…非行を犯した者であって、当該非行の以前に非行を犯し、処分を受けたことのある者。処分の未決・既決は問わず、触法少年時に受けた処分や警察限りの扱いも含む。

(5) 薬物事犯

宮城県警による令和2年中の少年の薬物事犯の検挙人員は、大麻事犯が12人と前年度に比べて増加しています。

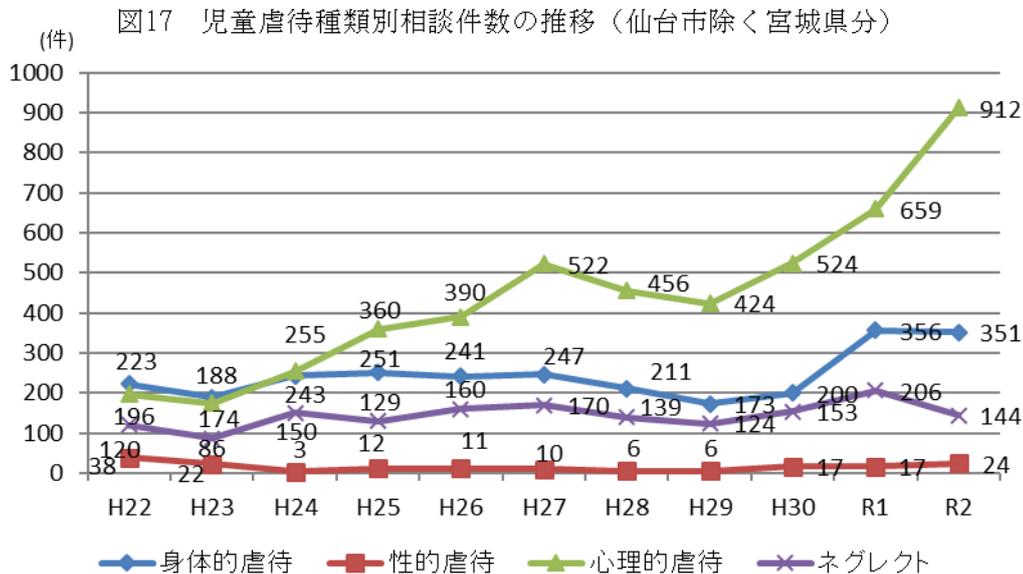
表1 本県における少年による薬物事犯の検挙人員（単位：人）

区分	年別	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
総数		2	1	1	0	0	5	12
覚醒剤事犯		1	1	0	0	0	1	0
大麻事犯		0	0	1	0	0	3	12
麻薬及び向精神薬事犯		1	0	0	0	0	1	0
あへん事犯		0	0	0	0	0	0	0

(出典) 宮城県警察本部統計

(6) 児童虐待

令和2年度に宮城県（仙台市を除く。）の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は、1,431件となり、令和元年度の1,238件から193件（約15.6%）増加となっています。



（出典）宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課

(7) 貧困問題

我が国における子どもの貧困率は平成6年から上昇傾向にあり、平成24年には過去最高の16.3%ですが、平成27年から下降し、平成30年には13.5%になっています。

平成30年における子どもがいる家庭（現役世帯）の相対的貧困率は12.6%であり、そのうち、大人が1人の世帯の相対的貧困率が48.1%と、大人が2人以上いる世帯の10.7%に比べて非常に高い水準となっています。

表2 貧困率の年次推移

	1985 (昭和60)年	1988 (63)	1991 (平成3)年	1994 (6)	1997 (9)	2000 (12)	2003 (15)	2006 (18)	2009 (21)	2012 (24)	2015 (27)	2018 (30)	新基準
（単位：％）													
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.8	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7	15.4	15.8
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.2	13.4	14.4	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9	13.5	14.0
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.3	12.2	13.0	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9	12.6	13.2
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.5	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8	48.1	48.2
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7	10.7	11.3
（単位：万円）													
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244	244	253	245
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	122	122	127	122

- 注：1) 1994（平成6）年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2015（平成27）年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 2018（平成30）年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金・個人年金等の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
 4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

（出典）厚生労働省「国民生活基礎調査」

3 主要指標の状況について

「青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）」の実効性を確保するため、令和2年度における目標値を設定した主要指標（27）の状況は、以下のとおりです。

柱Ⅰ すべての青少年の健やかな成長を支援する

●重点施策1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

ここでは8の指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、5の指標で調査や事業が中止となったため、前年度との比較ができませんでした。

前年度より目標値に近づいたものは2指標あり、目標を達成しているものは、「2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数」で、中学生が目標値を達成しました。

●重点施策2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

ここでは5つの指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、1の指標で事業が中止となったため、前年度との比較ができませんでした。

目標を達成しているものは「9 県内に配置されたJETプログラムによる外国語指導助手の人数（仙台市を除く）」と「13 新規高卒者の3年後の離職率」の2指標あり、どちらの指標も2年連続で目標値を達成しました。

柱Ⅱ 困難を有する青少年やその家族を支援する

●重点施策3 困難を有する青少年やその家族への支援

ここでは3つの指標のうち、前年度より目標値に近づいたものは2指標あり、このうち「16 地域若者サポートステーションにおける新規登録者」については、前年度より約30名多くなりました。

●重点施策4 青少年の非行や被害の防止・保護

ここでは2つの指標を設定しており、このうち「17 里親等委託率」については、前年度より7.2ポイント増加し、目標値を達成しました。

柱Ⅲ 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

●重点施策5 青少年を支援するネットワークづくり

ここでは7つの指標のうち、前年度より目標に近づいたものは2指標あり、目標を達成しているものは、「23 全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合」で高校生が目標値を達成しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「21 青少年育成推進員の研修参加率」や「24 10日以上授業公開日を設定している学校の割合」については、数値が伸び悩みました。

●重点施策6 青少年を取り巻く社会環境の整備

ここでは2つの指標を設定しています。「26 携帯電話のフィルタリング機能利用割合（高校生）」については、前年度より減少しました。「27 インターネットの安全利用に関する講話の実施件数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座件数が伸びず、目標値を達成できませんでした。

以上、数値を出すことができた 20 指標のうち 9 指標（45%）で上昇が見られ、うち 3 指標（15%）で目標値が達成されました。

青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）の推進に係る主要指標一覧表

(令和3年12月1日現在)

基本理念	青少年育成の3つの柱	6つの重点施策	主要指標	令和元年度	R2年度	達成度	R2目標値	担当課室
宮城の次代を担う、思いやりと寛容な心を持ち、未来をたくましく志向する青少年をばぐくむ	I すべての青少年の健やかな成長を支援する	1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成	1 児童の朝食欠食率	小6 3.5%	小6 -	-	小6 3.0%以下	教育企画室
			2 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数	小 9.6冊	小 9.7冊	◎	小 10冊	生涯学習課
				中 3.5冊	中 4冊	◎	中 4冊	
				高 1.5冊	高 1.6冊	◎	高 2冊	
			3 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離	小6 -4	小6 -	-	小6 ±0	義務教育課
				中3 -1	中3 -	-	中3 ±0	
			4 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	小6 84.4%	小6 -	-	小6 83.0%	義務教育課
				中3 76.5%	中3 -	-	中3 76.0%	
		5 平日に家庭等での学習時間を確保している児童生徒の割合(小学校30分以上, 中学校1時間以上)	小6 92.7%	小6 -	-	小6 93.0%	義務教育課	
			中3 67.2%	中3 -	-	中3 69.0%		
		6 平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合(高校2年生)	12.4%	19.2%	◎	20.0%	高校教育課	
		7 現役進学達成率の全国平均とのかい離(高等学校)	1.5%	0.2%	↘	1.5%	高校教育課	
		8 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(私立含む)	小 86.6%	-	-	小 100%	保健体育安全課・業務課・少年課	
			中 87.3%	-	-	中 100%		
	高 88.5%		-	-	高 100%			
	2 青少年の社会参加・職業的自立の促進	9 県内に配置されたJETプログラムによる外国語指導助手の人数(仙台市を除く)	59人	51人	↘	46人	国際政策課	
		10 内閣府青年国際交流事業への参加者数	2人	-	-	年7人	共同参画社会推進課	
		11 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数(累計)	823人	823人	→	843人	国際政策課	
		12 新規高卒者の就職内定(決定)率	99.6%	99.6%	→	100%	雇用対策課・高校教育課	
	13 新規高卒者の3年後の離職率	39.1%	39.3%	↘	40.0%以下	雇用対策課・高校教育課		
	II 困難を有する青少年やその家族を支援する	3 困難を有する青少年やその家族への支援	14 不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)	小 1.02%	小 1.05%	↘	小 0.30%	義務教育課
				中 5.10%	中 4.61%	◎	中 3.00%	
			-	-	-	再登校 40.0%		
		15 不登校生徒の在籍者比率(高等学校)	2.59%	2.03%	◎	1.30%	高校教育課	
		16 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数	153人	182人	◎	400人	雇用対策課	
		4 青少年の非行や被害の防止・保護	17 里親等委託率	33.3%	40.5%	◎	34.0%	子ども・家庭支援課
	18 「児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した」と答える学校の割合		小 81.0%	小 -	-	小 60.0%	義務教育課	
	中 92.4%	中 -	-	中 80.0%				
	III 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する	5 青少年を支援するネットワークづくり	19 青少年育成市区町村民会議等の設置件数	30件	30件	→	35件	共同参画社会推進課
			20 子ども・若者支援地域協議会設置市町村数	0市町村	0市町村	→	5市町村	共同参画社会推進課
21 青少年育成推進指導員の研修参加率			69.3%	29.5%	↘	50.0%	共同参画社会推進課	
22 地域学校協働本部設置市町村数			20市町村	27市町村	◎	34市町村	生涯学習課	
23 全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合			小 17.4%	小 17.3%	↘	小 20.0%	義務教育課・高校教育課	
			中 9.6%	中 11.0%	◎	中 20.0%		
			高 8.8%	高 10.0%	◎	高 10.0%		
24 10日以上授業公開日を設定している学校の割合		小 77.2%	小 62.4%	↘	小 100%	義務教育課・高校教育課		
		中 56.7%	中 48.5%	↘	中 100%			
		高 72.7%	高 15.3%	↘	高 100%			
25 保育所等利用待機児童数	462人	249人	◎	0人	子育て社会推進課			
6 青少年を取り巻く社会環境の整備	26 携帯電話のフィルタリング機能利用割合(高校生)	54.5%	52.9%	↘	80.0%	高校教育課		
	27 インターネットの安全利用に関する講話の実施件数	8件	8件	→	30件	共同参画社会推進課		

※前年度(令和元年度)と比較し、目標値に近づいた指標については◎で表している。

※前年度(令和元年度)と比較し、数値に変化がない指標については「→」、目標値から遠ざかった指標については、「↘」で表している。

※目標を達成した指標については、網掛けをしている。

4 青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）5年間の成果と課題

平成28年3月に「青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）」を策定し、「宮城の次代を担う、思いやりと寛容な心を持ち、未来をたくましく志向する青少年をはぐくむ」という基本理念に基づき、関係機関等が連携して青少年の健全な育成に関する施策を推進してきました。

このような取組をしている中で、子ども・若者を取り巻く社会環境は、5年間で大きく変化しました。ICTの急速な進展に伴い、インターネットを使った各種サービスの普及によって情報化が進み、様々な恩恵を受けている一方で、SNS等に起因する犯罪被害や誹謗中傷等の弊害がでています。また、今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、ひとり親世帯の困窮や非正規労働者の雇用環境の不安定さなどの課題を顕在化し、子ども・若者やその家族にも深刻な影響を与えています。

このように、子ども・若者を取り巻く社会環境の変化や新たな課題に対応した育成支援の一層の充実を図るため、本計画の成果と課題についてまとめるとともに、さらに関係機関等との連携を強化しながら、各種施策を総合的・計画的に実施していくこととします。

「青少年の健全な育成に関する基本計画（第2次）」の成果と課題については、青少年の育成の3つ柱及び6つの重点施策ごとに次のとおりまとめます。

I すべての青少年の健やかな成長を支援する

- 1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成
- 2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

〔成果〕

児童の朝食欠食率は年々改善傾向にあり、当県の取組である「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」が定着してきています。

また、小中高生の1ヶ月間の読書冊数について、中学生において目標を達成し、小学生と高校生で目標に近づきました。夢や希望を持っている児童生徒も全国平均より高く、未来に希望を持って学業や校外活動に取り組んでいることが推察されます。

●児童の朝食欠食率 平成28年度 3.8% → 令和元年度 3.5%

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が中止のため令和元年度数値を用いた。

ルルブル・エコチャレンジ事業参加者数（認定証送付人数）

平成28年度 22,486人 → 令和2年度 20,169人

●小中高校生の1ヶ月の平均読書冊数

小学生 平成28年度 9.6冊 → 令和2年度 9.7冊

中学生 平成28年度 3.9冊 → 令和2年度 4冊 ※ 目標達成

高校生 平成28年度 1.5冊 → 令和2年度 1.6冊

●将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合

小学生（6年生） 平成28年度 85.6%（全国比 +0.3）

令和元年度 86.0%（全国比 +2.2）

中学生（3年生） 平成28年度 71.2%（全国比 +0.1）

令和元年度 70.7%（全国比 +0.2）

●新規高卒者の3年後の離職率

平成28年度 42.2% → 令和2年度 39.3% ※ 目標値達成

〔課題〕

「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒が全国平均より少なく、自己肯定感を育むための取組を学校や家庭、地域が協力して行っていく必要があります。

また、夢や希望を持っている児童生徒が多くいますが、高い意識を持った児童生徒が活躍できる場を提供する必要があります。

国際交流事業への参加希望者数が低調で推移しており、国際的視野を身に付けた次代を担う人材を育成するためにも、より一層の広報、啓発をしていく必要があります。

II 困難を有する青少年やその家族を支援する

3 困難を有する青少年やその家族への支援

4 青少年の非行や被害の防止・保護

〔成果〕

社会的養護下にある子ども達のうち、里親等委託にある子ども達が全国平均より高く家庭的な環境で暮らすことができる子どもが多いと言えます。子ども達が家庭や家庭以外でも安心して過ごすことができるように、虐待防止活動や貧困の問題など根本課題の解決及び社会的養護下にある子どもが安心して過ごすことができる環境づくりをより推進する必要があります。

●里親等委託率 平成28年度 27.41% → 令和2年度 40.5% ※ 目標値達成

●いじめ問題や人間関係づくりを推進した学校の割合

小学校 平成28年度 66.4% → 令和元年度 81.0%

中学校 平成28年度 80.9% → 令和元年度 92.4%

※ 小学校・中学校ともに目標値達成

※ 令和2年度から非公表数値となったため、令和元年度の数値を用いた。

〔課題〕

児童生徒の不登校出現率は全国平均より高い数値で推移しています。行きたくなる学校づくりを推進するとともに、学校内外に子ども達が安心して過ごすことのできる居場所を作っていく必要があります。

Ⅲ 青少年の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する

5 青少年を支援するネットワークづくり

6 青少年を取り巻く社会環境の整備

〔成果〕

青少年を支援するネットワークづくりでは、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で地域での活動に制限がある中ではありましたが、地域のニーズに合った研修会の実施や活動意欲に繋がるような青少年育成推進指導員研修会を実施し、目標値の参加率 50% 以上を達成しました。

また、子どもを地域全体で育てるために、家庭、地域、学校を繋ぐ仕組みである、地域学校協働本部設置市町村数についても、目標には到達しませんでした。達成率は 79.4% となっており、「学校を核とした地域づくり」が着実に推進されてきています。

●青少年育成推進指導員の研修参加率

平成 28 年度 49.4% → 令和元年度 69.3%

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止があったため、令和元年度の数値を用いた。

●地域学校協働本部設置市町村数

平成 28 年度 0 市町村 → 令和 2 年度 27 市町村

〔課題〕

子ども・若者を支援するネットワークづくりは行われているが、分野や制度を超えた支援機関同士の顔の見える関係づくりを今後も推進していく必要があります。

情報化社会の進展により、インターネットを介した犯罪やトラブルに巻き込まれる子ども・若者が増えています。インターネットの正しい使用について、啓発活動を活発に行っていく必要があります。

Ⅲ 青少年の健全な育成に関する基本計画(第2次)の推進に係る主要指標について

重点施策1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

1 指標名 児童の朝食欠食率							目標指標作成課室:教育企画室		
		現況値					目標値	【指標の設定理由】 生活習慣の乱れは、健康の維持のみならず、気力や意欲の減退、集中力の欠如など学習面でも大きな影響を及ぼすことが指摘されていることから、全国学力・学習状況調査(小学校6年生)の子供たちの朝食欠食率を規則正しい生活習慣の定着度合いを測る指標として設定した。 【目標値の設定理由】 平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」において、全国10位程度の数値となる3.0%を目標値として設定した。	
測定年度	平成28年度(初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(終了値)	令和2年度			
単位(%)	3.8	4.1	4.8	3.5	-	3.0以下			
(仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む・ <input type="checkbox"/> 含まない)									
目標達成に向けた取組内容等							評価・考察		
【概要】 ・子供の規則正しい生活リズム(食習慣の定着を含む。)の確立に向けた行政、地域、団体、企業等の連携による「みやぎっ子ルルブル推進会議」の活動を基本として、事業を実施。 ・関係各課室において取組を実施。 ※ ルルブルとは、しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びるの語尾からとった造語。		【実績・成果】 ・ルルブルロックンロールDVDの制作:県内の幼児教育施設及び小学校等に配布(1,651カ所に配布) ・ルルブル・仙台うみの杜水族館ポスターコンテスト表彰:12人 ・ルルブル通信発行:3回 ・新規会員登録数:3団体 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者20,169人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの作成・配布 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの作成・配布 ・子育て世代を対象にしたフリーペーパーへの情報掲載(1誌)					【前年度との比較】 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため小学校6年生の数値は集計できなかった。なお、本県が独自に調査している「令和2年度宮城県児童生徒学習意識等調査」の結果では、小学校5年生の朝食欠食率は令和元年度(4.1%)から令和2年度(5.6%)で増加している。 【現況値についての考察】 令和元年度までは概ね順調に推移。令和2年度の数値は集計できなかったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活習慣にも影響が生じている可能性がある。 【5年間(計画期間)の成果及び課題】 年々、朝食の欠食率は改善傾向にあり、全国平均値を下回ってはいるが、目標値には達していないという結果となっている。新型コロナウイルス感染症の影響から、児童生徒の生活習慣の乱れが懸念されるため、今後も朝食の欠食率の低下を図り、幼児・児童・生徒のみならず、親世代や今後親となる若手世代に対しても啓発を行っていく必要がある。		
【関連事業名】 ・1 基本的な生活習慣定着促進事業									
【全国平均値等との比較】 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、比較不可。									

2 指標名 小中高校生の1ヶ月間の平均読書冊数							目標指標作成課室:生涯学習課		
		現況値					目標値	【指標の設定理由】 読書は豊かな心とたくましく生き抜く力を育む上で欠かせないものであることから、読書活動推進に向けた取組状況を把握するための指標として設定した。 【目標値の設定理由】 「第四次みやぎ子供読書推進計画」の中で、令和5年度までの目標としている数値と同じとしている。	
測定年度	平成28年度(初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(終了値)	令和2年度			
単位(冊数)	小	9.6	9.4	9.1	9.6	9.7	10		
	中	3.9	4	3.8	3.5	4	4	【前年度との比較】 前年度より小学生では0.1冊、中学生では0.5冊、高校生では0.1冊増加している。 【現況値についての考察】 小学生、高校生の校種で目標値未達となった。 【5年間(計画期間)の成果及び課題】 平均読書冊数については、小学生、中学生において全国平均を下回っている(令和元年度)ことから、全校種において全国平均を上回るよう各種施策を推進する必要がある。 (全国値(令和元年度):小学生11.3冊、中学生4.7冊、高校生1.4冊)	
	高	1.5	2	1.4	1.5	1.6	2		
(仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む・ <input type="checkbox"/> 含まない)									
目標達成に向けた取組内容等							評価・考察		
【概要】 ○子どもが読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身につけるための取組の推進。 ○「学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット」(略称:学サポセット)による図書の貸し出し。		【実績・成果】 ○全校一斉読書活動の実施状況(平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」) 小学校 96.9% 中学校 87.1% 高等学校 40.0% ○学サポセット貸出状況 9市町村 9館 34セット貸し出し					【前年度との比較】 前年度より小学生では0.1冊、中学生では0.5冊、高校生では0.1冊増加している。 【現況値についての考察】 小学生、高校生の校種で目標値未達となった。 【5年間(計画期間)の成果及び課題】 平均読書冊数については、小学生、中学生において全国平均を下回っている(令和元年度)ことから、全校種において全国平均を上回るよう各種施策を推進する必要がある。 (全国値(令和元年度):小学生11.3冊、中学生4.7冊、高校生1.4冊)		
【関連事業名】 ・8 市町村子ども読書活動支援事業									
【全国平均値等との比較】 令和元年度の平均読書冊数については、小学生、中学生において全国平均を下回っている。 令和2年度については、全国調査未実施。									

3 指標名 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離							目標指標作成課室:義務教育課	
		現況値					目標値	
測定年度		平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位 (%)	小	-5	-7	-9	-4	-	0	
	中	0	-2	1	-1	-	0	
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 全国学力学習状況調査を活用し、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に資する。			【実績・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業のため中止			【前年度との比較】 令和2年度は中止のため、比較できない。 【現況値についての考察】 令和2年度は中止		
【関連事業名】 ・9 小中学校学力向上推進事業						【5年間(計画期間)の成果及び課題】 県全体では目標値には届いていないが、全国平均値を大きく上回っている市町村もあることから、市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けた教育活動の改善と充実を目指す。県教育委員会は、児童生徒の学力向上を最重点事項と考えており、一人一人の児童生徒の学習定着の状況を把握し結果を生かし、学力向上に向け、教員の指導力向上と児童生徒の学習習慣の形成及び教育環境基盤の充実に努めていく。		
【全国平均値等との比較】								

4 指標名 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合							目標指標作成課室:義務教育課	
		現況値					目標値	
測定年度		平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位 (%)	小	80.0	81.1	—	84.4	-	83.0	
	中	71.6	71.5	—	76.5	-	76.0	
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 全国学力学習状況調査を活用し、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に資する。			【実績・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業のため中止			【前年度との比較】 令和2年度は中止のため、比較できない。 【現況値についての考察】 令和2年度は中止		
【関連事業名】 ・9 小中学校学力向上推進事業						【5年間(計画期間)の成果及び課題】 小・中学校ともに目標値を上回り、小中連携による研修会や教員の授業改善の成果が表れている。今後も、一人一人の児童生徒の学習定着の状況を把握し結果を生かし、学力向上に向け、教員の指導力向上と児童生徒の学習習慣の形成及び教育環境基盤の充実に努めていく。		
【全国平均値等との比較】 令和2年度は中止								

5 指標名 平日に家庭等での学習時間を確保している児童生徒の割合 (小学校30分以上, 中学校1時間以上)							目標指標作成課室: 義務教育課	
		現況値					目標値	
測定年度		平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位 (%)	小	90.7	90.6	92.3	92.7	-	93.0	
	中	66.2	67.9	69.1	67.2	-	69.0	
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 全国学力学習状況調査を活用し、児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るとともに、今後の教育施策の企画・立案に資する。			【実績・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業のため中止			【前年度との比較】 令和2年度は中止のため、比較できない。		
【関連事業名】 ・9 小中学校学力向上推進事業						【現況値についての考察】 令和2年度は中止		
【全国平均値等との比較】 令和2年度は中止						【5年間(計画期間)の成果及び課題】 小・中学校とも初期値からの伸びはあるが、目標値には至っておらず、学習習慣の定着に向けた取組の強化が必要ある。今後も、一人一人の児童生徒の学習定着の状況を把握し結果を生かし、学力向上に向け、教員の指導力向上と児童生徒の学習習慣の形成及び教育環境基盤の充実に努めていく。		

6 指標名 平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合 (高校2年生)							目標指標作成課室: 高校教育課	
		現況値					目標値	
測定年度		平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位 (%)		13.3	13.7	13.7	12.4	19.2	20.0	
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 各校での小テストの実施、課題の提示、みやぎ学力状況調査を用いた学力向上に向けた授業改善。			【実績・成果】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る臨時休業措置を受け、学校から課される宿題や課題、小テストが実施される割合が増加した(令和2年度みやぎ学力状況調査・質問紙調査結果より)。その結果、生徒の家庭学習時間も増加した。			【前年度との比較】 令和2年度の実績値は19.2%で、前年度を6.8ポイント上回った。		
【関連事業名】 ・12 高等学校学力向上推進事業						【現況値についての考察】 令和2年度の実績値は19.2%で、目標値に対する達成率は96.0%であった。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る臨時休業時に身に付いた学習習慣が良い影響を及ぼしたものと推測される。		
【全国平均値等との比較】 全国平均値なし(比較不可)						【5年間(計画期間)の成果及び課題】 5年間のうち、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る臨時休業措置が影響したと考えられる令和2年度を除く4年間はおおむね実績値が13%台、達成率が60%台で推移していた。依然として、平日の学習習慣の定着、学習時間の確保が課題として挙げられる。令和2年度の家庭学習習慣の増加を定着させ、さらに伸ばしていく必要がある。		

7 指標名 現役進学達成率の全国平均との乖離(高等学校)							目標指標作成課室: 高校教育課	
		現況値					目標値	
測定年度		平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(%)		1.1	2.3	0.4	1.5	0.2	1.5	
(仙台市を 含む ・含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 ○地域進学重点校ネットワーク支援事業 県内各地の進学指導の推進力となる高等学校10校を指定し、各種事業を推進した。 ・学習習慣診断カードによる家庭学習習慣の定着 ・模試分析ワークショップによる、進路指導体制の改善 ・授業構成・教材研究法講座による教師の授業力向上 ・大学のオープンキャンパスへの参加による生徒の進学意識の高揚		【実績・成果】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、重点校合同学習合宿等、学校内外で予定されていた多くの進路関連行事を中止となった。教員を対象とする科目別大学入試対策講座については実施し、大学入試に対応するための教科指導力の向上を図った。					【前年度との比較】 前年度より1.3ポイントの減少 目標より乖離している (進学達成率は、前年度より0.2ポイント上昇)	
【関連事業名】 ・13 地域進学重点校ネットワーク支援事業							【現況値についての考察】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、大学のオープンキャンパスが開催されないなど、生徒に対する進路指導が計画通りに進められなかったことも目標を達成できなかった要因と考えられる。	
【全国平均値等との比較】 進学達成率 宮城県:91.3%, 全国平均:91.1%							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 5年間において進学達成率は全国平均を上回っており、進学を希望する生徒の9割は進学を達成することができているが、全国平均との乖離については、目標値に達しておらず、教員の指導力向上と生徒の学力向上を併せて図り、進学達成率の向上に向けた取組が引き続き必要である。	

8 指標名 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(私立含む)							目標指標作成課室: 保健体育安全課, 薬務課, 警察本部少年課	
		現況値					目標値	
測定年度		平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位 (%)	小	82.0	90.1	87.5	86.6	-	100	
	中	83.8	91.7	92.7	87.3	-	100	
	高	83.9	84.4	88.4	88.5	-	100	
(仙台市を 含む ・含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者(教員, 学校医, 学校薬剤師, 保健福祉関係職員, 警察職員等)に対して、学校教育及び児童生徒の実情等についての講習会を開き、薬物乱用防止教室の開催を推進することにより、薬物乱用防止教育の充実に資する。		【実績・成果】 文部科学省委託事業に該当しなかったため予算が取れず「薬物乱用防止教室指導者講習会」を開催できなかった。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、集合型の講話や研修を見合わせた学校が多かったものとする。 新型コロナウイルス感染症対応に伴う負担軽減の観点から、令和2年度の開催状況調査は見送られた。(令和3年度は実施予定)					【前年度との比較】 令和2年度の調査は見合わせたため、実態を把握できておらず、前年度との比較はできない。	
【関連事業名】 ・22 薬物乱用防止教室の開催 ・89 薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業 ・90 薬物乱用防止教室指導者講習会							【現況値についての考察】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、令和2年度は薬物乱用防止教室の開催を見送った学校は多かったものとする。	
【全国平均値等との比較】 令和2年度の調査を実施していないため、比較はできない。							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、開催形態等の工夫が必要。	

重点施策2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

9 指標名 県内に配置されたJETプログラムによる外国語指導助手の人数							目標指標作成課室: 国際政策課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 学校等に勤務する外国語指導助手の人数が、国内外で活躍する青少年の育成につながるため、指標として設定した。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(人)	50	51	53	59	51	46	【目標値の設定理由】 少子化等の影響を考慮し、現状維持を目指し、平成27年度実績値を目標値に設定。
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
【概要】 宮城県においては、英語圏の国々から招致した青年が、各市町村の幼稚園、保育園、小学校、中学校で英語を教え、また、国際交流事業に携わり、地域住民と様々な形で交流を深めている。このことにより、県内外国語教育の充実と地域レベルでの草の根国際交流を図り、諸外国との相互理解と国際化を進めている。		【実績・成果】 JETプログラムによる招致者の大部分が、市町村立中学校をベース校として勤務している。複数の小学校にも訪問し、令和2年度から必修化された高学年の外国語、中学年の外国語活動の授業に積極的に関わることで、外国語教育の充実に大きな役割を果たしている。また、地域住民として各種行事等にも参加し、地域の国際交流に力を発揮している。 コロナウィルスの影響により、5名のALTが来日していない。 【目標値を達成している。】		【前年度との比較】 前年度より8名の減となったが、そのうち5名はコロナウィルスの影響により来日できていないALTである。また、JET参加者から民間会社に切り替えた団体もあり、人数が減となった。 【現況値についての考察】 近年は児童・生徒数が減少傾向にあるが、新学習指導要領に基づく小学校での外国語・外国語活動の必修化により、授業数が増加することから、ALTの需要は高まることが予想される。評価を伴う授業としての「外国語」は始まったばかりであり、児童に対して質の高いTeam Teachingの授業を行うために、ALTの活用方法を検討し、引き続き英語教育に十分な人数を確保していくことが必要である。			
【関連事業名】 ・38 外国青年招致事業(JETプログラム)							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 県内各市町村にALTを配属し、小中学校等でTeam Teachingによる授業を行い、児童生徒の英語力の向上や国際理解に貢献することができた。新学習指導要領の導入により、今後は授業において実践的な場面に即した言語活動を行うことが求められていることから、ALTの能力向上に努め、各市町村で長期的計画に基づいた雇用が必要である。
【全国平均値等との比較】							

10 指標名 内閣府青年国際交流事業への参加者数							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 青年の国際的視野を広げ、また、国際社会の各分野で指導性を発揮できる青年の育成を目指す本事業への参加者数を青少年の国際交流活動の推進状況を図る指標とした。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(人) ※年間を通じて	4	4	2	2	-	7	【目標値の設定理由】 過去10年間のうち、最大で6人の参加があったが、ここ数年、参加者数が2、3人程度である。震災後、さまざまな場面で国際交流の機会が増えていることも社会的要因として考慮し、ここ数年の実績(2、3人)の倍の参加者を目標値として設定した。
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
【概要】 内閣府青年国際交流事業は、内閣府が主催し、日本と世界各国の青年の交流を通じて、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身につけた次代を担うにふさわしい青年の育成を目的としている。毎年、各都道府県で募集を行い、応募者に対し試験を行い、内閣府に推薦する者を選定している。		【実績・成果】 世界青年の船事業に2人、国際青年育成交流事業に1人の参加希望申込があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業自体が中止になった。		【前年度との比較】 事業が中止になったため比較はできない。 【現況値についての考察】 事業中止になり、現況値の考察はできないが参加希望者は平成29年から令和元年は5～6名の参加希望申込があったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、3名と少なかった。			
【関連事業名】 ・37 内閣府「青年国際交流事業」の募集等							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 事業参加希望者が少ない状況が続いており、参加希望者を増やすための取組が必要である。事業主体の内閣府と連携して、事業の広報等について継続して行っていく必要がある。
【全国平均値等との比較】							

11 指標名 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数 (累計)							目標指標作成課室: 国際政策課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 青年海外協力隊等のJICAが行うボランティア活動参加者数を海外で活躍する青少年を育成するための指標として設定した。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(人)	788	800	814	823	823	843	【目標値の設定理由】 平成24年度～平成26年度までの増加人数の平均(17.5人)をもとに、平成26年度を初期値として設定した。平成26年度の参加人数738人に平成32年度まで17.5人毎年増加すると、 $17.5(\text{人数}) \times 6(\text{年}) + 738(\text{平成26年度}) = 843(\text{平成32年度目標値})$ となる。
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 独立行政法人国際協力機構(JICA)では、青年海外協力隊や日系社会ボランティア等、開発途上国の人々と共に生活し、個々の技術や経験を活かしながら、人々の自助努力の促進と相互理解を図ることを目的とした協力活動を展開する海外ボランティア事業を実施している。		【実績・成果】 令和元年度には、JICAで春、秋の2回、ボランティアの募集を行い、選考を実施した。合格したボランティアは国内訓練を行い、それぞれ6月、9月、12月の3回に分かれ、任国へ赴任した。			【前年度との比較】 本年度は0人であり、前年度より9人減少した。		
【関連事業名】					【現況値についての考察】 本県出身JICAボランティアの参加者数は、令和元年度から増加はみられなかった。これは、新型コロナウイルス感染症により海外への渡航が不可能になったことによるものと考えられる。		
【全国平均値等との比較】					【5年間(計画期間)の成果及び課題】 JICAボランティア参加者には、国際協力活動に従事して得た知識や経験を、帰国後、社会還元していくことが期待されている。国際的な視野をもった青少年を育成する観点から、引き続き、ボランティアについての広報・啓発を実施していく必要がある。		

12 指標名 新規高卒者の就職内定(決定)率							目標指標作成課室: 雇用対策課, 高校教育課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 就職が決まらずに高校を卒業した者は、フリーターやニートになる可能性が高く、こうした状況は本人にとっての将来のキャリア形成に支障となるだけでなく、労働力人口の減少やこれまで培われてきた知識・技能が継承されないなど、本県の将来のものづくり産業を支える人材の確保という点でも大きな課題であるため、宮城県の将来を担う新規高卒者の就職内定率を目標指標として設定した。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(%)	99.5	99.6	99.7	99.6	99.6	100	【目標値の設定理由】 平成29年3月卒新規高卒者の就職内定率は、復興・復旧需要及び被災企業の事業再開など、特殊要因により99.5%と、高い水準となっているが、この数値を引き続き維持することとして設定した。
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 新規高校卒業者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局(ハローワーク)・県教育委員会等と連携して、各種支援事業を実施することにより、新規高卒者の就職促進を図るとともに、若年労働者の確保による県内企業の活性化を図る。		【実績・成果】 (1) 求人確保対策 ① 雇用要請(経済5団体に対する訪問要請並びに県内外業種別団体・事業所に対する雇用勧奨文送付) (2) 就職支援対策 ① 合同就職面接会 (2回 参加135社 参加生徒183人) ② 合同企業説明会 (オンライン開催 参加193社 ページ閲覧回数44,724PV) ③ 高校生就職達成セミナー (25回 参加1,208人) ④ みやぎ高校生入社準備セミナー (23回 参加1,163人)			【前年度との比較】 前年度と同水準となった。		
【関連事業名】 ・40 高卒就職者援助事業 ・42 進路達成支援事業					【現況値についての考察】 新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、高い水準となっている。		
【全国平均値等との比較】 全国平均値は3月末現在までの公表のため、3月末現在と比較すると、全国平均97.9%に対し、本県は98.7%と0.8ポイント上回っている。					【5年間(計画期間)の成果及び課題】 関係機関との連携により、高い内定率を維持することができた。今後も関係機関との連携を図りながら、高い内定率の維持を図る必要がある。		

13 指標名 新規高卒者の3年後の離職率						目標指標作成課室:雇用対策課, 高校教育課	
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 新規高卒者の就職内定率は6年連続で99%を上回る高水準となっており, 就職環境は良好な状況となっている。一方で, 新規高卒者の3年後の離職率は全国平均よりも高く, 早期に離職した高校生は, 職業経験の不足などにより再就職が難しくなるだけでなく, 「フリーター」や「ニート」になる可能性も高まる。こうした状況は本人にとっての将来のキャリア形成に支障となるだけでなく, 労働力人口の減少やこれまで培われてきた知識・技能が継承されないなど, 本県の将来のものづくり産業を支える人材の確保という点においても大きな課題であるため, 宮城県の将来を担う新規高卒者の3年後の離職率を目標指標として設定した。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(%)	42.2	41.2	40.8	39.1	39.3	40.0以下	【目標値の設定理由】 全国平均よりも高い離職率であることから, 当面は40%以下に抑える取り組みを目指し設定した。
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等						現況値に対する評価・考察	
【概要】 高卒・新入社員等を対象にしたセミナーやカウンセリング等を行うとともに, 新入社員の職場定着に課題を抱える企業に対する助言等を行うことにより, 新規高卒者等の新入社員の職場定着の向上を図る。		【実績・成果】 ・セミナー開催: 47回 ・支援対象企業数: 339社 ・支援対象従業員数: 345人 ・対象企業における新規高卒者の従業員離職率6.48%				【前年度との比較】 前年度より0.2ポイント増加した。	
【関連事業名】 ・43 若者等人材確保・定着支援事業						【現況値についての考察】 平成26年度(平成23年3月卒)以降, 離職率は低下傾向にあり, 全国平均を下回っている。	
【5年間(計画期間)の成果及び課題】 計画策定当初と比較して, 離職率は低減している。今後も離職率の低減に向け, 引き続き関係機関との連携を図りながら, より実効性のある定着支援に取り組む必要がある。							
【全国平均値等との比較】 全国平均39.5%より0.2ポイント下回っている。							

重点施策3 困難を有する青少年やその家族への支援

14 指標名 不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)							目標指標作成課室:義務教育課	
		現況値					目標値	【指標の設定理由】 不登校を理由として長期欠席した児童生徒数の割合を見るために設定した。出現率は全在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合を示し、再登校率は、不登校児童生徒に占める再登校できるようになった児童生徒の割合を示す。
測定年度	平成28年度(初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(終了値)	令和2年度		
単位(%)	小 0.52	0.66	0.81	1.02	1.05	0.30		
	中 4.08	4.3	4.87	5.10	4.61	3.00	【目標値の設定理由】 震災後は、特に小・中学校とも不登校児童生徒の在籍者比率が急増している状況にあり、震災の影響も考えられる。このことから、今後5年間において、現況値から震災の前の状況に戻すことを視野に入れ、小学校では、平成23年度の0.32%、中学校では3.02%を基に目標値を設定した。再登校率は、震災前の最高値39.9%を基に設定した。	
	再登校 33.9	28.5	26.7			40.0		
(仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 不登校児童生徒の未然防止、早期発見、早期対応ができるよう不登校支援ネットワーク事業や教育相談充実事業、生徒指導支援事業を行う。		【実績・成果】 ・スクールカウンセラーを仙台市を除く全公立中学校及び各市町村教育委員会に172人配置した。(スクールカウンセラー相談件数:39,803件) ・訪問指導員を各教育事務所に50人配置した。 ・スクールソーシャルワーカーを34市町に延べ67人配置した。(スクールソーシャルワーカー相談件数:3,680件) ・心のケア支援員を公立小・中学校50校に50人配置した。					【前年度との比較】 前年度より、小学校では0.03ポイント増加し、中学校では0.49ポイント減少した。 【現況値についての考察】 令和2年度における不登校児童生徒数は、小学校で1,204人、中学校で2,717人である。不登校のきっかけは多様かつ複雑であり、依然として高い状況になっているが、これまでの取組の成果が見られ始めており、前年度に比べて中学校の不登校生徒数が減少した。 再登校率については、国から令和元年度に非公表とするよう指示があったため、現況値を出すことができない。	
【関連事業名】 ・48 いじめ対策・不登校支援推進事業							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援や学校復帰に向けた相談体制の充実を図ってきた。不登校児童生徒への支援は学校復帰という結果のみを目標にするのではなく、社会的自立を目指す必要があることから、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の充実、児童生徒の居場所を校内につくり学習指導と自立支援を図る「学び支援教室」の設置拡充を図っていく。	
【全国平均値等との比較】 不登校出現率(全国値)【全国比】 小学校:1.05% (1.00%)【+0.05】 中学校:4.61% (4.09%)【+0.52】								

15 指標名 不登校生徒の在籍者比率(高等学校)							目標指標作成課室:高校教育課	
		現況値					目標値	【指標の設定理由】 生徒の心の状態を知る一つの手がかりとして出席状況がある。このことから、不登校児童生徒の在籍者比率を指標として設定した。
測定年度	平成28年度(初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(終了値)	令和2年度		
単位(%)	2.13	2.45	2.69	2.59	2.03	1.30		
(仙台市を <input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 (1) いじめ・不登校等対策強化事業 心のケア支援員の配置、心のサポートアドバイザーの配置 (2) 高等学校スクールカウンセラー活用事業 スクールカウンセラーの全校配置、スクールソーシャルワーカーの配置 (3) 総合教育相談事業 総合教育センター内の不登校・発達支援相談室における来所相談・電話相談対応		【実績・成果】 (1) 心のケア支援員を県立高校31校に配置、高校教育課に心のサポートアドバイザーを2人配置した。 (2) スクールカウンセラーを全県立高校72校に配置し、スクールソーシャルワーカーを41校の県立高校に配置した。(スクールカウンセラー総相談件数:10,102件) (3) 非常勤職員として、精神科医1人(月1回)、教育相談員(臨床心理士、学校心理士)7人から1~2人をは平日配置。 総相談件数:1,701件(来所相談540件、電話相談1,161件)					【前年度との比較】 前年度から-5.6ポイントの減少となった。 【現況値についての考察】 各高校における組織的な取組やスクールカウンセラー等の外部専門家による支援により、減少傾向にはあるものの、全国値と比較する依然として高い状況にある。	
【関連事業名】 ・50 いじめ対策・不登校支援強化事業 ・51 総合教育相談事業 ・52 高等学校スクールカウンセラー活用事業							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 スクールカウンセラー並びにスクールソーシャルワーカーの活用、心のケア支援員の配置及び相談事業により、個に応じた支援に重点をおいた教育相談体制の充実を図ってきたが、近年の社会情勢により、生徒の抱える困難がさらに複雑化、多様化していることを踏まえた対応が求められる。	
【全国平均値等との比較】 全国 不登校生徒数3,98,203人 不登校出現率1.39%								

16 指標名 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数							目標指標作成課室:雇用対策課
現況値						目標値	【指標の設定理由】 無業状態にある若年者を1人でも多く登録に導き、自立支援の対象とする必要があるため、目標指標として設定した。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	【目標値の設定理由】 緊急雇用基金を使用して平成24年度から3年間(石巻は平成25年度から2年間)、サポートステーションを周知・広報するスタッフを雇用していたが、同基金事業は平成26年度をもって終了し、広報体制が手薄になったことから、400人程度の新規登録者の目標として設定した。
単位(人)	332	168	196	153	182	400	(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む・ <input type="radio"/> 含まない)
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察
【概要】 若年無業者等が経済的・社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず、職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別かつ継続的に支援する。			【実績・成果】 (1)若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため、実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ①サポートステーション設置数:県内3か所(～平成24年度まで2か所、平成25年度から3か所) ②新規登録者数182人、相談件数2,318件、進路決定者数63人 (2)宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催				【前年度との比較】 新規登録者が前年度より29人増加した。
【関連事業名】 ・47 みやぎの若者の職業的自立支援対策事業			【現況値についての考察】 新規登録者数はその時々々の景気や雇用環境等に大きく左右される。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、内定取り消しや離職者の増加など、若者を取り巻く就労環境が不安定な背景もあり、サポートステーションへの新規登録者数が、前年度に比べて増加したものと考えられる。				【5年間(計画期間)の成果及び課題】 新規登録者数について、平成28年度は332人であったが、平成29年度以降は100人台で推移し、目標を下回る状況となっており、他支援機関との連携など、支援対象者のさらなる掘り起こしが必要である。
【全国平均値等との比較】 全国のサポートステーション1か所あたりの新規登録者数89人(宮城県182人÷3か所≒61人)							

重点施策4 青少年の非行や被害の防止・保護

17 指標名 里親等委託率							目標指標作成課室:子ども・家庭支援課	
		現況値					目標値	
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	【指標の設定理由】 里親等委託率により、里親等の家庭養護への移行状況が把握でき、また、全国的な数値も示されることから、全国と比較した本県の状況も把握できるため。	
単位(%)	27.41	29.86	29.98	33.33	40.5	34.0	【目標値の設定理由】 平成27年3月に策定した宮城県家庭的養護推進計画の策定過程において、県内の各施設や里親会等と調整し、算出したもの。	
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 児童虐待への社会的関心が高まっており、今後、児童相談所における虐待相談件数は、増加する傾向にある。子どもたちの安全と安心が担保され、家庭的な環境で養育されるよう、里親委託の推進を行っていく。 ※児童相談所においては、児童措置を行う際に、里親委託を優先に検討しているところである。		【実績・成果】 社会的養育が必要な児童ができる限り家庭的な環境で養育できるように里親やファミリーホームへの委託を推進。令和2年度末の里親委託率は目標値を上回った。					【前年度との比較】 里親委託を推進した結果、里親委託率が増加。 【現況値についての考察】 目標値を上回り、里親やファミリーホームへの委託が推進されているといえる。	
【関連事業名】 ・97 児童保護支援事業							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 宮城県家庭的養護推進計画及び令和2年3月に策定した宮城県社会的養育推進計画に基づき里親委託を推進。当計画に基づき今後も、里親やファミリーホームへの委託を増やしていく必要がある。委託後の児童が安全安心な環境で生活ができるよう、里親やファミリーホームの養育者の個々の力量の向上とともに、里親等への支援体制の充実に努める必要がある。	
【全国平均値等との比較】								

18 指標名 「児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した」と答える学校の割合							目標指標作成課室:義務教育課	
		現況値					目標値	
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	【指標の設定理由】 いじめ問題の解決には、児童生徒の主体的な参画による取組が有効であることから、児童・生徒会活動でいじめを防止するための話し合いを取り上げている学校の割合を指標とする。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)を活用する。	
単位 (%)	小	66.4	74.2	74.4	81.0	-	60.0	【目標値の設定理由】 平成23年度の初期値をもとに、小・中それぞれ約30を加えた数値を平成27年度の目標値にしたが、達成できていないことから引き続き目標値として設定した。
	中	80.9	81.2	90.6	92.4	-	80.0	
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)								
目標達成に向けた取組内容等							現況値に対する評価・考察	
【概要】 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)を活用し、児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図る。		【実績・成果】 ・令和2年8月には、県内の小・中学生を対象に「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により中止とした。 ・令和2年度は「小・中学生いじめゼロCMコンクール」を開催し、県内小・中学校から52作品の応募があった。優秀作品を宮城県のホームページに掲載したほか、全作品を収録したDVDの全小・中学校への配布、民放でのCM放送、楽天命パーク宮城等での上映等を行った。					【前年度との比較】 国からの指示により非公表となったため、現況値を出すことができない。 【現況値についての考察】 各学校においては、いじめ問題を自分たちの問題と考え、児童会や生徒会を主体とした取組を推進しているものと捉えている。県教育委員会としても、教職員主導による心の居場所づくりとともに児童生徒主体で取り組む絆づくりを進め、いじめを生まない行きたくなくなる学校にするための方策をまとめ、各学校で実行に移すためのアイデアとして発信するなど、主体的な活動を促してきた。今後も、その機運を更に高め、地域に広げていくよう働き掛けていく。	
【関連事業名】							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 平成28年度から小学校は14.6ポイント、中学校は11.5ポイント上昇した。「みやぎ小・中学生いじめ問題を考えるフォーラム」及び「小・中学生いじめゼロCMコンクール」の実施を通じ、各地域や学校でいじめ問題を考える手法が定着したこと、実態に応じた主体的な取組を発信したこと等、児童会・生徒会での具体的な取組の在り方を共有できた成果であると考えている。今後も、その機運を更に高め、地域に広げていくよう働き掛けていく。	
【全国平均値等との比較】								

重点施策5 青少年を支援するネットワークづくり

19 指標名 青少年育成市区町村民会議等の設置件数							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 地域における青少年健全育成活動は、行政と地域住民が一体となり、地域の実情に応じ主体的に実施されることが必要と考えられることから、関係機関と連携した青少年育成活動の展開を示す指標として設定した。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(件数)	30	30	30	30	30	35	【目標値の設定理由】 現在の市町村民会議設置数は30件(旧市町の支部会議含む)であり、未設置市町としては9市町である。青少年育成関係団体の後継者問題や、青少年の減少といった問題を抱えるなかで、地域の実情に合った活動を展開してもらおう基盤づくりを検討していかねばならないことからこの目標を設定した。
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む・ <input type="radio"/> 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 青少年健全育成活動の活性化のためには、地域に自立的な活動団体が設置され、地域の実情に応じた諸活動が主体的に実施されることが必要である。青少年育成市区町村民会議が未設置の地域については、これまで同様、該当市区町村や既存の青少年健全育成団体へ設置を働きかけ続けるとともに、自立的な活動に有用な情報の提供や助言を行う。			【実績・成果】 令和2年度は新たな組織設置には至らなかった。		【前年度との比較】 前年度との変化はない。		
【関連事業名】 ・105 市町村民会議活動支援事業					【現況値についての考察】 各市町村に委嘱している青少年育成推進指導員の活動の活性化が、会議の有効性等に対する理解などにつながっていくものとする。		
【全国平均値等との比較】					【5年間(計画期間)の成果及び課題】 新たな組織設置に至らなかった。インターネットの普及に伴う犯罪被害やいじめ等青少年を取り巻く問題が深刻化する中、学校や家庭だけでなく、地域全体としての取組も必要とされている。その活動の中心となるのが青少年育成市区町村民会議である。そのため、青少年育成指導員の活動の活性化を図り、会議の重要性・有効性に対する行政機関や住民等の理解を深めることで、設置率の向上を図る必要があると考える。		

20 指標名 子ども・若者支援地域協議会設置市町村数							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 子ども・若者支援推進法第19条第1項で、県・市町村に対し、地域協議会の設置に努めることが求められていることから、協議会設置市町村の数を指標とした。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位 (市町村)	0	0	0	0	0	5	【目標値の設定理由】 毎年、協議会設置市町村が1つずつ増加することを想定して、5年間で5市町村と設定した。
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む・ <input type="radio"/> 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 子ども・若者育成支援推進法第19条第1項は、県・市町村に対し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援が効果的かつ円滑に実施されるよう、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会の設置を求めている。			【実績・成果】 未だに県内で設置している市町村はないが、「宮城県子ども・若者支援地域協議会」において、4圏域で協議会の構成機関のほか、市町村担当者や地域のNPO団体を集めた実務担当者部会を開催し、地域でのネットワーク構築の促進を図っている。また、石巻圏域(石巻市・東松島市・女川町)に「石巻圏域子ども・若者支援地域協議会」を設置し、支援体制の強化を図っている。		【前年度との比較】 前年と変わらず設置した市町村はなかった。		
【関連事業名】 ・104 子ども・若者支援ネットワークの推進					【現況値についての考察】 現在は、県が設置している「宮城県子ども・若者支援地域協議会」への参加を促進し、各圏域ごとのネットワーク構築を行っている。		
【全国平均値等との比較】 子ども・若者支援地域協議会設置状況(内閣府:令和3年1月1日) 都道府県:42 政令指定都市:13 その他市町村:73					【5年間(計画期間)の成果及び課題】 宮城県子ども・若者支援地域協議会及び各圏域実務担当者部会、石巻圏域子ども・若者支援地域協議会を通して、民間支援機関の掘り起こしに努め、総合相談センターを有している石巻圏域では、セントナーから協議会構成機関との連携が取れ、ネットワークが強化されつつある。 一方、未だに市町村の協議会設置がなく、子ども・若者支援地域協議会の有効性を市町村に理解してもらうまでには至っていないため、今後も各協議会に市町村担当者の参加を促し、協議会の有効性を広めていく必要がある。		

21 指標名 青少年育成推進指導員の研修参加率							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 青少年育成推進指導員の研修への参加は、自らの資質の向上と青少年健全育成への活動意欲を示す目安として、参加率を指標として設定した。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(%)	49.4	71.2	51.6	69.3	29.5	50.0	【目標値の設定理由】 これまでの研修会への参加率は、30%以下という状態であったが、参加しやすいようにそれぞれの居住地域圏で開催する研修会を追加したことにより参加率の増加が期待できることから、目標値を設定した。
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
【概要】 県内各地域で活動を続ける青少年育成推進指導員が中心となり、青少年の健全育成に関し企画・立案してもらい、できる限り現場のニーズに合った研修会を展開し、活動意欲に結びつけることができるように工夫している。また、参加メンバーが固定化しないように、研修大会を県内8地区で巡回開催したり、地域毎の地域研修会開催など、積極的に参加しやすいよう努めている。		【実績・成果】 ・研修大会 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・青少年健全育成みやぎ県民のつどい ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 ・地域研修会 演題:「青少年のインターネット安全利用への関わり方について」 日程・会場 ①令和3年2月3日 石巻合同庁舎 ②令和3年2月5日 大崎合同庁舎 ③令和3年2月10日 大河原合同庁舎 ④令和3年2月25日 仙台合同庁舎 参加者 ①21人(うち推進指導員14人) ②18人(うち推進指導員10人) ③22人(うち推進指導員16人) ④29人(うち推進指導員14人) ・年間を通じた青少年育成推進指導員の研修参加率(重複分を除く)は54人(29.5%) [目標値は達成しなかった。]		【前年度との比較】 事業中止によりポイントは減少した。		【現況値についての考察】 予定していた3つの事業のうち、2つが中止となった。実施した地域研修会だけを見ると、コロナ禍であっても前年と同様の参加率となっており、青少年育成推進指導員の活動への資質向上の意欲が感じられる。	
【関連事業名】 ・109 青少年育成支援者養成事業							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 研修大会を県内8地区で巡回したり、地域毎の研修会開催により令和2年度を除いては目標値をほぼ達成することができた。今後は再任により高齢化している青少年育成推進指導員の活性化をはかり、後継の人材育成が必要ではないかと思われる。
【全国平均値等との比較】							

22 指標名 地域学校協働本部設置市町村数							目標指標作成課室: 生涯学習課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 子どもを地域全体で育むために、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、家庭・地域の教育力の向上と、学校教育の充実を目的としているため。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位 (市町村)	0	5	14	20	27	34	【目標値の設定理由】 平成27年度は、設置されている市町村はない。 平成29年に社会教育法が改正されたことに合わせ、平成29年度から令和2年度までに、年間9市町村ずつ、全34市町村の設置を目指すもの。
(仙台市を <input checked="" type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等				現況値に対する評価・考察			
【概要】 市町村訪問を行い、文部科学省の委託事業である「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用し、全額国庫負担でプラットフォーム事業を実施してもらうよう、事業採択に向けて働きかけた。 コーディネーター養成等の研修会とコーディネーターの交流の機会を設け、学び合いを図った。		【実績・成果】 協働教育プラットフォーム事業に取り組む市町村は、平成28年度まで32市町村と順調に増加した。平成29年度から放課後子ども教室推進事業と統合し、「地域学校協働活動推進事業」と事業名を改め、34市町村全てに地域学校協働活動の推進組織となる「地域学校協働本部」の設置を働き掛け、令和2年度末の時点で27市町村に設置された。		【前年度との比較】 県内全ての公立小・中学校で学校と地域の連携・協働による地域学校協働活動は推進されている。地域学校協働本部設置市町村数は前年度から7市町村で新たに設置された。		【現況値についての考察】 仙台市を除く34市町村中27市町村で地域学校協働本部が整備され、達成率は79.4%となっている。目標は達成できなかったが、学校と地域の連携・協働により、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」が多くの地域住民の参画をいただきながら進められていると捉えている。	
【関連事業名】 112 地域学校協働活動推進事業							【5年間(計画期間)の成果及び課題】 県内全ての公立小・中学校に、地域連携の学校の窓口として「地域連携担当」の教員が100%配置され、地域と学校の連携がより充実されてきた。また、市町村教育委員会との連携により、地域学校協働活動の推進と本部の設置について理解と協力が図られてきており、引き続き100%の設置率を目標としながら、各学校の地域学校協働活動を支援していく。
【全国平均値等との比較】 ※令和2年7月1日現在 地域学校協働本部の整備状況 全国の公立小・中・義務教育学校のうち60.3%が地域学校協働本部を整備している。宮城県(仙台市除く) 54.3%							

23 指標名 全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合								目標指標作成課室:義務教育課, 高校教育課			
		現況値					目標値	【指標の設定理由】 学校教育における地域人材の活用度合いを量るため、公立学校において、全授業日数中(200日と設定)、ボランティアを含めた社会人講師等を活用した日数の割合を指標として設定した。(教育課程実施状況調査学校支援ボランティア実日数)			
測定年度		平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	【目標値の設定理由】 第1次では、小学校は、平成18年度の数値の2倍として20%を設定し、中学校、高等学校は、小学校からそれぞれ5ポイント減、10ポイント減として設定した。小学校、高校は目標を達成できていないことから、引き続き目標値をこれまでと同様に設定。中学校は、平成27年度目標値を上回り、現況値が小学校と同様のため、20%に設定した。			
単位 (%)	小	18.2	17.8	17.6	17.4	17.3	20.0	(仙台市を 含む・含まない)			
	中	18.3	16.7	12.9	9.6	11.0	20.0				
	高	8.0	8.1	8.8	8.8	10.0	10.0				
目標達成に向けた取組内容等								現況値に対するの評価・考察			
【概要】 社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、地域の優れた知識や技能を持った社会人を学校に招き、地域に開かれた学校づくりを目指す。				【実績・成果】 小・中学校における本指標は、「教育課程の実施状況等に関する調査」の集計結果によるものである。小・中学校とも、初期値より低く、目標値にも届いていない。高等学校の指標は、「インターンシップ各活動等調査(県独自調査)」の集計結果によるものである。目標値を上回る結果となった。				【前年度との比較】 ○小・中学校○ 小学校は、ほぼ横ばい。中学校では、1.4ポイント増加した。 ○高等学校○ 高等学校では、前年より1.2ポイント増加した。 【現況値についての考察】 ○小・中学校○ 小・中学校とも、新学習指導要領の趣旨の実現に向けて授業等における外部人材の活用は進んできているが、目標値には届いていない現状であることから、より一層推進する必要がある。 ○高等学校○ 高等学校は、社会人講師を活用する意義が浸透し定着している。今後も、社会人講師活用の有効性、キャリアセミナー等の開催を積極的に学校へ情報提供し、活用の促進を図っていく。			
【関連事業名】								【5年間(計画期間)の成果及び課題】 ○小・中学校○ 小・中学校ともに、初期値よりも減っており、目標は達成できていない。今後も、社会人講師の活用の有効性や活用例等を積極的に学校に情報提供していく。 ○高等学校○ 目標値が小中学校と比較すると、低い設定となっているが、総合的な学習を活用したキャリア教育が浸透し、定着しつつある。 今後も社会人講師活用の有効性、キャリアセミナー等の開催を積極的に学校へ情報提供し、活用の促進を図っていく。			
【全国平均値等との比較】 (全国値はなし)											

24 指標名 10日以上授業公開日を設定している学校の割合								目標指標作成課室:義務教育課, 高校教育課			
		現況値					目標値	【指標の設定理由】 地域に開かれた学校づくりの施策の推進状況を見るために、保護者及び地域住民等に対して、10日以上授業公開日(学習参観、運動会、合唱のコンクール等の行事)を設定している学校の割合を指標とした。			
測定年度		平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	【目標値の設定理由】 地域に開かれた学校づくりの趣旨を踏まえ、100%を目指している。			
単位 (%)	小	76.0	77.2	77.4	77.2	62.4	100	(仙台市を 含む・含まない)			
	中	54.0	51.1	57.7	56.7	48.5	100				
	高	63.8	65.0	72.7	72.7	15.3	100				
目標達成に向けた取組内容等								現況値に対するの評価・考察			
【概要】 保護者及び地域住民等に対して10日以上の授業公開を設定している学校の割合を把握することで、地域に開かれた学校づくりの推進状況を把握し、計画的に授業公開の機会を増やすことや、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていくことを目指す。				【実績・成果】 ○小・中学校○ 平成28年度(初期値)と比較すると、小学校で13.6%減少、中学校は5.5%減少し、目標値に達していない。 ○高等学校○ 平成28年度(初期値)から、高等学校は年々増加傾向にあったが、令和2年度は大幅に減少した。				【前年度との比較】 ○小・中学校○ 令和元年度と比較すると、小中とも10%前後減少した。 ○高等学校○ 令和元年度と比較すると、57.4%減少した。 【現況値についての考察】 ○小・中学校○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い臨時休業が長期化したことや、感染拡大防止のため授業参観や学校行事なども中止にせざるを得なくなったため減少したと考えられる。 ○高等学校○ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止観点から授業公開等を控えたため大幅に減少したと考えられ、新型コロナウイルス感染症が落ち着くまでは、この傾向は続くものと考えられる。			
【関連事業名】								【5年間(計画期間)の成果及び課題】 ○小・中学校○ 令和元年度まで(令和2年度を除く)、初期値からの伸びはあっても、目標値からは大きな乖離となっているのが現状である。新学習指導要領では社会に開かれた教育課程がこれまで以上に求められており、計画的に授業公開を増やすことや、保護者や地域の理解を深める取組を浸透させていくことが課題であると考えられる。 ○高等学校○ 10日以上授業公開する学校の割合は、コロナ禍における令和2年度を除くと増加傾向にあったが、目標値には達しなかった。地域に開かれた学校づくりをより一層推進するためには、通常の学校公開の他、オンラインでの授業参観や各種行事のリアルタイム配信など、ICTを活用した学校公開を実施するなど。			
【全国平均値等との比較】 (全国値はなし)											

25 指標名 保育所等利用待機児童数							目標指標作成課室:子育て社会推進課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 本県では、これまで国の基金を活用し、市町村の保育所等の整備を支援してきたが、いわゆる潜在的待機児童の存在により、待機児童の解消には至っていないことから、子育て家庭への支援の充実を示す指標として設定した。
測定年度	平成28年度 (初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (終了値)	令和2年度	
単位(人)	425 (H28.4.1時点)	558 (H29.4.1時点)	475 (H30.4.1時点)	462 (H31.4.1時点)	249 (R2.4.1時点)	0	【目標値の設定理由】 平成25年度に国が策定した「待機児童解消加速化プラン」では、保育のピークを迎える平成29年度末までに待機児童解消を目指すとしており、本県でも同様の目標を設定したものの。
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等						現況値に対する評価・考察	
【概要】 保育所の待機児童を解消するため、待機児童の多い市町村を中心として、多様な就業形態に対応した保育サービスが早急に実施されるよう保育所整備等の事業を支援する。			【実績・成果】 保育所等整備:3か所 33人			【前年度との比較】 前年度と比較し213人減少した。	
【関連事業名】 ・111 現任保育士研修事業 ・117 地域型保育給付費負担金			【5年間(計画期間)の成果及び課題】 待機児童解消のため、保育所の整備を進め一定の成果は見られているが、人口の集中する市町を中心に、新たな需要が掘り起こされるとともに、待機児童の7割を占める3歳未満児の受入れ、年度途中の入所の受入れなどの課題に対し、対策を講じる必要がある。また、少子化到来に向けた保育所等のあり方も見据えた対策を検討していく必要がある。			【現況値についての考察】 安心子ども基金等を活用した保育所整備を進め、保育の受入枠の拡大が図られたが、人口が集中する市町において依然として保育ニーズが高く、待機児童の解消には至っていない。	
【全国平均値等との比較】 全国の待機児童数(令和2年4月1日現在)は12,439人であり、宮城県(仙台市除く)の待機児童数は全国10位となっている。 ※宮城県(仙台市を含む)の待機児童数は全国11位							

重点施策6 青少年を取り巻く社会環境の整備

26 指標名 携帯電話のフィルタリング機能利用割合(高校生)							目標指標作成課室: 高校教育課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 インターネットの急速な普及に伴い、ネット上でのいじめ、誹謗中傷、有害サイトへの接続、個人情報流出等が社会問題化している中で、生徒がネット被害に遭うことを未然に防止するためには、予防措置を事前に講じておく必要があることから、このことを指標としている。
測定年度	平成28年度(初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(終了値)	令和2年度	
単位(%)	51.0	54.2	54.9	54.5	52.9	80.0	【目標値の設定理由】 現況値から考えて、完全実施は極めて難しいとの判断から、概ねの生徒が予防措置を取ることとなる8割を目標として設定した。
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 (1) ネットパトロール事業:外部委託によるネットパトロール (2) ネットパトロールスキルアップ研修会:教員を対象に問題となる書き込み発生時の削除依頼方法に関する研修会 (3) ネット被害未然防止講習会:生徒・保護者・教員を対象に意識啓発のための講習会(みやぎポリス・ドコモネット教室等の活用)		【実績・成果】 (1) ネットパトロール事業 ・投稿監視件数:592,544件 ・問題投稿件数:1,264件 (2) ネットパトロールスキルアップ研修会 ・参加人数:204人(オンライン形式) (3) ネット被害未然防止講演会 ・実施校:62校(R2)			【前年度との比較】 前年度より1.6ポイント減少。目標値から乖離している。 【現況値についての考察】 携帯電話販売時のフィルタリングサービスの斡旋や学校におけるフィルタリングについての啓発活動を実施しているもののフィルタリング利用率は減少傾向にある。 【5年間(計画期間)の成果及び課題】 スマートフォンの普及に伴い、個人間取引の詐欺、架空請求、誘い出し等高校生の被害も少なくない状況にあるが、「特に必要性を感じない」等の理由で、利用率が減少していると分析する。高校生のインターネット利用の危険性の啓発に一考を要す。		
【関連事業名】 ・102 ネット被害未然防止対策事業							
【全国平均値等との比較】 「令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査」(文部科学省 R1実施) 高校生の保護者の取組 36.2% 全国調査については、保護者の取組ではあるが、本県ではそれを上回るフィルタリング機能の利用状況にある。							

27 指標名 インターネットの安全利用に関する講話の実施件数							目標指標作成課室: 共同参画社会推進課
	現況値					目標値	【指標の設定理由】 青少年を取り巻くインターネット環境は急速に変化しており、それに伴い、青少年が巻き込まれるインターネットトラブルが増加している。そのため、青少年のインターネットリテラシーの向上を図ることや青少年育成に携わる者の知識向上を目的として実施している「インターネットの安全利用に関する講話」の実施件数を、青少年の有害環境の浄化を示す指標として設定した。
測定年度	平成28年度(初期値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(終了値)	令和2年度	
単位(件数)	11	16	10	8	8	30	【目標値の設定理由】 共同参画社会推進課職員で、月に2回講話を実施すると、年間24回実施することになる。また、青少年専門員にも協力していただくと、年間6回の実施は可能とみる。よって、計30回を指標とした。
(仙台市を 含む ・ 含まない)							
目標達成に向けた取組内容等					現況値に対する評価・考察		
【概要】 スマートフォン等の普及に伴い、青少年がネットトラブルに巻き込まれる危険性が増大していることから、各種団体・機関の要望に応じて当課職員を講師として派遣し、青少年のインターネット安全利用について啓発を図った。 インターネット安全利用に係る行事等の場で本講話について案内し、周知を図っている。		【実績・成果】 各学校や青少年健全育成関係団体等の要望に応じ、8件講話を実施した。			【前年度との比較】 年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響による中止もあったが、前年度に比べて増減はなかった。 【現況値についての考察】 平成29年度以降、実施数は減少傾向にあるが、青少年のスマートフォン等所有率の増加及び低年齢化や、青少年がネットトラブルに巻き込まれる事例が散見される現状から、引き続き講話を実施していく必要がある。 【5年間(計画期間)の成果及び課題】 携帯電話事業者等による啓発活動が活発化し、当課への依頼件数が減少していることから、当課出前講座の内容及び広報を充実させる必要がある。		
【関連事業名】 ・119 青少年保護対策事業 ・120 情報モラル教室の開催							
【全国平均値等との比較】							

IV 令和2年度宮城県青少年関連事業について

重点施策1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
1	基本的な生活習慣定着促進事業	幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進には、社会総がかりで取り組む必要があることから、企業、団体、行政等の連携組織である「みやぎっ子ルルブル推進会議」(H21.11設立)により、普及啓発等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ルルブルロックンロール♪DVDの制作: 県内の幼児教育施設及び小学校等に配布(1,651カ所に配布) ルルブル・仙台うみの杜水族館ポスターコンテスト表彰: 12人 ルルブル通信発行: 3回 新規会員登録数: 3団体 ルルブル・エコチャレンジ事業の実施: 参加者20,169人(認定証送付人数) 基本的な生活習慣定着パンフレットの作成・配布 スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの作成・配布 子育て世代を対象にしたフリーペーパーへの情報掲載(1誌) 	教育企画室
2	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、「学ぶ土台づくり」の普及啓発のための各種事業や取組を実施するとともに、本県の幼児教育をさらに推進するための体制として、「幼児教育センター機能」の構築に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等 「学ぶ土台づくり」便り(年6回) 幼児教育実態調査・アンケート(年1回) 「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年3回) 保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) 親になるための教育推進事業(18校) 「学ぶ土台づくり」研修会(年2回)(非集合型オンライン研修と集合型研修を組み合わせ実施) (参加者数: ①非集合型オンライン研修32件(視聴者のアンケート回答数), 集合型研修30人・②非集合型オンライン研修32件(視聴者のアンケート回答数), 集合型研修30人) 幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱) (派遣回数: 16カ所・延べ38回) 「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業 (事業委託: 塩竈市・加美町) 幼児教育推進体制構築検討会議(年3回) 	教育企画室
3	「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動	子供の「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 庁内関係各課室(主に保健福祉部)との連携 	教育企画室
4	夏休み一日飼育体験	ポニー、子犬、小動物の一日飼育体験により、身近な動物との適切な接し方を学ぶとともに、動物愛護の精神を育成する。 対象: 県内の小学5～6年生	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	食と暮らしの安全推進課
5	動物ふれあい教室	動物とのふれあいにより、動物愛護の精神を育成する。 対象: 県内の保育園児から小学校低学年児童	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	食と暮らしの安全推進課
6	志教育支援事業	小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ①「志教育支援事業」推進会議を年3回開催し、推進地区に係る情報交換、課題の共有と同時に進行管理を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。 ②推進指定地区として色麻、大郷の2地区を指定し、各地区に応じた志教育を推進し、事例発表会を通して普及を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。 	義務教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
7	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、研修会の開催、各種研究会等を開催する。	①「志教育」研究推進事業 各種実践を先進的に行う学校10校を指定し、研究、推進体制の充実し、その成果を広げた。 ②「志教育」情報発信事業 地域貢献や東日本大震災への復興支援等について発表する場として、「みやぎ高校生フォーラム」を開催した。73校の発表動画を特設サイトに掲載した。 ③みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、高校生が駅構内や学校周辺等での呼びかけ運動や挨拶運動は実施しなかったが、10月には、「秋のマナーアップキャンペーン」として、交通関係各社の協力を得て、JRや地下鉄駅構内での高校生によるアナウンス(録音)やバス車内へのディスプレイへの表示により、他者に対する配慮等マナーの向上について高校生が県民に対して広くマナーの向上を呼びかけた。 ④魅力ある県立高校づくり支援事業 「志教育」の優れた実践により、社会人としてよりよく生きる生徒を育てるとともに、復興を支え、将来地域に貢献できる人材を育成することを目的とし、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進するため、プロポーザル方式により33校を指定し、財政支援を行った。	高校教育課
8	市町村子ども読書活動支援事業	本県の子どもの読書活動をより一層推進するため、平成26年3月に策定された「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動の推進を支援するための事業を実施する。	・子ども読書活動指導者養成講座 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止 ・みやぎ子ども読書活動推進担い手交流会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止 ・家庭読書に関する作品コンクール:応募総数429点	生涯学習課
9	小中学校学力向上推進事業	小学6年、中学3年を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果を分析し指導改善に生かすほか、放課後や週末、長期休業期間の学習支援等を実施する。また、教科の指導に優れた教員等を学校等に派遣し、教員の教科指導力の向上を図る。	・全国学力・学習状況調査 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業のため、中止。 ・学び支援コーディネーター等配置事業 23市町で、延べ5,035回実施し、合計(延べ)114,410人の小・中学生が参加。 ・学力向上指導員活用事業 指導員登録教員:80人 活用件数:延べ30回 活用教員:延べ71人 研修会参加者数:延べ840人	義務教育課
10	学級編制弾力化事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	・小学校2年生24校24学級、中学校1年生33校33学級の57校57学級で35人を超える学級を解消し、本務教員及び常勤講師71人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。 ・義務標準法の改正により、小学校における現行40人の学級編制の標準が、令和3年度から令和7年度にかけて、小学2年生から順次35人に引き下げられることから、令和3年度以降、小学2年は本事業の対象外とするため、縮小となる。	義務教育課
11	みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト	公立小・中・高等学校全児童生徒を対象とした体力 ・運動能力調査を実施し、集計・分析するとともに、課題の解決に向けて大学関係者や関係団体等と合同推進会議を開催し、教職員や子供、保護者の意識高揚を図る方法や幼児期の体力向上、健康課題にも視点を置き、体力・運動能力向上に係る施策を展開していく。	・公立小・中・高等学校全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査を、可能な学校において可能な範囲で実施した。調査結果の集計・分析を行い、調査報告書にまとめ、県内の各小・中・高等学校及び教育機関に参考資料として提示した。また、体力・運動能力向上、健康課題解決に向けた取組の好事例を集約し、県内に広く紹介した。 ・体力・運動能力充実合同推進会議を開催し、課題と対策の検討を行った。 ・コロナ禍における、体力・運動能力向上対策としてWeb短なわ大会への参加を呼び掛けたところ、27校のべ1891人の参加があった。(R1:8校のべ846人)	保健体育安全課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
12	高等学校学力向上推進事業	高校第1学年の早い時期から学習習慣を身につけさせるとともに、教員の教科指導力の向上を図り、生徒の学力向上につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査 1・2年対象の学習状況調査を実施・分析し学習指導の改善を図った。 ・授業力向上支援事業 各高校からの要請により、授業研究会に指導主事を派遣し、授業改善を図った。32校訪問。 ・学習指導要領対応事業 道徳教育推進教師を対象にした道徳教育研修会を実施した。101名参加。 ・教育課程実施状況調査 適切な教育課程が編成・実施されているか調査するため、指導主事を派遣した。43校訪問。 ・医師を志す高校生支援事業 将来、医師を目指す高校生に対し、医学部入学に対応した進学講座及びICTを活用した講座を実施し、意識向上と学力向上を図った。延べ162人参加。 	高校教育課
13	地域進学重点校ネットワーク支援事業	宮城県のどこに住んでいても、地元の学校から希望する大学等への進学が達成できるよう、圏域ごとに指定校を設け、生徒対象、教員対象の講習会や研修会等を実施し、生徒の学力向上と指導体制の改善を図る。	県内各地域の進学指導の推進力となる高等学校10校を指定し、重点校どうして進路情報の共有を図るとともに、科目別大学入試対策講座を実施し、生徒の学習習慣、学校の進学指導体制の確立等を図った。	高校教育課
14	実践的英語教育充実支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)を配置し、ALTとの交流をとおして、生徒が英語でコミュニケーションできる喜びを感じるとともに、英語学習への興味・関心を高め、国際化に対応できる実践的コミュニケーション能力を育成する。 ・研究校を指定し、先進的な授業実践の研究を行う。 ・教員の指導力向上に係る研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①ALTの配置 派遣業務によるALT22人を県立学校95校に配置した。 ②発信型英語教育拠点校事業 拠点校4校は、指導主事や外部専門機関による指導の下、英語の発信力を高めるための授業研究や小・中学校との連携を図りながら、生徒の英語力の検証と指導改善を図った。 ・英語担当教員指導力向上研修会をオンラインで実施し、生徒の発信力向上につながる指導と評価について改善を図った。111人参加。 	高校教育課
15	みやぎの食育推進事業	平成28年3月に策定した「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、食育の推進体制を整備するとともに、みやぎの食育を県民運動として展開し、県民一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るため、様々な事業、イベント等を活用して食育の普及・啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ①食育の普及啓発のため、朝食における野菜摂取を進める「朝ごはんにベジプラス！チャレンジキャンペーン」を実施した(参加者:180名)。また、食育の日(隔月19日)に「みやぎ食育通信」を発行した。 ②食育に取り組む個人や団体・企業が連携・協力し、県民運動として食育に取り組む「みやぎ食育応援団」のPR等を行った。また、県で養成した「みやぎ食育コーディネーター」が、地域の学校や保育所等に出向き、食育講話や料理教室、農作業体験等の講師や指導者等として活動した。食育コーディネーター活動回数:172回(参加者数:27,980人) ③子どもやこれから親となる若い世代の食育の推進などに重点的に取り組むこととしている「第4期宮城県食育推進プラン」(計画期間:令和3年度～7年度)を宮城県食育推進会議等で審議・検討いただきながら策定した。 	健康推進課
16	子どもの健康を育む総合食育推進事業	「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。	食に関する指導の全体計画はすべての学校において整備がなされた。栄養教諭等を中核とした食に関する指導が進むよう「宮城県食に関する指導推進研修会」(参加者55人)を実施し、実践的取組の周知を図った。	保健体育安全課
17	未成年者の喫煙防止対策	未成年者の喫煙防止のため、出前講座や研修会を開催し、喫煙の健康影響等について普及啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、研修会等の開催に代えて、公立中学校2年生及び高校1年生全生徒を対象に、受動喫煙防止に関するリーフレットを学校を通して配布した。 配布枚数:(中学生用)11,500部(高校生用)14,000部	健康推進課
18	がん教育事業	がん予防や早期発見につながる生活習慣の改善を促すとともに、自分や身近な人ががんに罹患した場合に正しく理解し向き合うことができるようにする。	中学生を対象とした出前授業を行い、がんに対する理解、がんの予防や定期的な検診によるがんの早期発見の有効性、がん患者に対する理解を進めた。 実施校数:7校、参加者:407人	健康推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
19	母子保健児童虐待予防事業	総合的な母子保健事業の中で、育児不安や虐待要因のひとつである産後うつ病を早期に発見し、適切な支援を行うことにより児童虐待の予防を図る。 ・エジンバラ産後うつ病質問票の普及 ・子ども総合センターで関係職員向け研修会を開催。	・研修会1回 58人が受講	子ども・家庭支援課
20	思春期健康教育支援事業	県内の高校生等を対象に、ピアカウンセリング手法を用いた健康教育を実施。	・コロナの影響により実施なし	子ども・家庭支援課
21	学校保健総合支援事業	各地域の学校保健に関する課題解決のため地域の実情を把握している専門家等との連携を図り、子どもたちの現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進する。	・児童生徒の心身の健康課題に対応するため、各学校の希望に応じて、地域の専門医等を派遣し、講演会・研修会を実施することにより、健康教育の充実を図った。(県内公立小中学校9校、県立学校等8校、特別支援学校5校) ・各教育事務所毎に学校保健課題解決支援チームを立ち上げ、地区の健康課題解決のため、各ブロックの連絡協議会2回と研修会1回を実施した。 ※令和2年度で事業が終了。令和3年度は一財で実施予定。	保健体育安全課
22	薬物乱用防止教室の開催	各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小・中・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。	令和2年度は薬物乱用防止教室の開催状況調査を実施していないため、実態把握ができていない。	保健体育安全課 警察本部少年課

重点施策2 青少年の社会参加・職業的自立の促進

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
23	消費生活講座開催事業	学生等を対象とした消費生活問題に関する講座を実施し、インターネット等を用いた詐欺や問題商法に対する知識を習得させ、被害を未然に防止する。 PTAの会合等の際に教員や保護者を対象とした消費者問題に関する講座を実施し、学校のみならず家庭内での啓発に必要となる知識を習得させ、被害を未然に防止する。	・消費生活講座の実施 小・中・高・大学・各種学校等の若年層を対象とした消費生活講座:8回 受講者 328人 ・弁護士による消費生活法律授業 :7回 受講者485人 ・消費者教育講師派遣事業:1回 受講者 45人	消費生活・文化課
24	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	小・中・高校の消費者教育の授業に使用できる教材(副読本)を作成・配布し、詐欺等の被害に遭わないための知識を習得させ、被害を未然に防止する。 消費生活サポーターとして、消費者教育に取り組む学生等を支援することにより、地域等における消費者教育を担う人材を育成する。	・小・中・高向け消費生活読本の作成・配布 小学校・支援学校小学部 17,000部 中学校・支援学校中学部 6,500部 高等学校・支援学校高等部 10,500部 ・消費生活サポーター制度の実施 消費生活サポーター養成講座の開催(4回)	消費生活・文化課
25	金融広報活動支援事業	宮城県金融広報委員会と連携し、学校等における金融(金銭)教育の普及啓発に関する広報活動を実施する。	・金銭(金融)教育研究校の委嘱 R01-R02 富谷市立富谷幼稚園, 登米市立上沼小学校, 宮城県塩釜高等学校 R02-R03 栗原市金成幼稚園, 南三陸町立伊里前小学校, 宮城県登米高等学校 ・金銭教育に関する授業等への講師派遣:38回(受講者 1,745人) ・大学, 専門学校等への新入生を対象とした消費者教育出張講座:4回(受講者 67人) ・若者のための消費者教育出張講座(高校等):70回(受講者 4,582人)	消費生活・文化課
26	明るい選挙啓発事業	小学校, 中学校及び高等学校の児童生徒を対象に, 明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施する。	・明るい選挙啓発ポスターコンクールについては, 県内460人から応募があり, そのうち9点(小学生3点, 中学生3点, 高校生3点)が入選した。	選挙管理委員会
27	みやぎの青少年意見募集事業	青少年を「青少年政策モニター」として募集・登録し, 県の政策課題等についての意見表明の機会を提供することにより, 青少年の社会参加の意識を高め, 地域で主体的に活躍できる人材を育成することを目的とする。	・庁内各課より募集したテーマについて, 42の方が回答した。 9月1日に担当部局職員との意見交換会実施し, 6人の方に参加いただいた。(新型コロナウイルス感染症の影響により, 例年より少ない人数で実施した。)	共同参画社会推進課
28	少年の主張大会実施事業	人格を形成する上で重要な時期にある中学生が, 日常生活の中で考えている事を発表することで, 社会の一員としての自覚と自立心を育てる事を目的とする。また, その主張を聴く事により青少年健全育成に対する理解を図る。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
29	高校生による地域活動の紹介	地域社会の活性化の担い手となる高校生の自主性や社会性を育成し, 社会参画にやりがいをもって貢献する若者の育成を図る。また, 各地域における可能性の発見や大人と高校生の相互理解を図る。	・実施なし	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
30	「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業	家庭や地域の役割を見直し, 人と人とのつながりを深め, 青少年が暖かく見守られながら育つことが出来るよう, 毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め, 「家庭の日」の普及と「あいさつ運動」の啓発を推進する。	・7月6日から9月4日まで, 「家庭の日」にちなんだ作品(絵画・ポスター・川柳)を募集し, 絵画・ポスター部門47点, 川柳部門140句の応募があった。 ・応募のあった作品のうち, 入選作品については, 県庁での展示や各種広報誌・カレンダー等に掲載。 ・市町村や市町村民会議に活動用ブルゾン・のぼり旗, 啓発マスクを配布する等, あいさつ運動と連動して実施した。	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
31	農村青少年指導者研修事業	農村青少年技術交換大会や農村教育青年会議など, 宮城県農村青少年クラブ連絡協議会の活動支援を行うことで, 本県農業・農村の次世代の担い手である優れた青年農業者の育成を図る。	①農村青少年技術交換大会 ・新型コロナウイルスの影響により中止 ②農村教育青年会議 ・新型コロナウイルスの影響により中止	農業振興課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
32	少年団体指導者研修事業(ジュニア・リーダー研修会)	子ども会活動の支援と地域活動を行う年少リーダー(ジュニア・リーダー)に必要な知識・技能・態度及び地域ボランティア等についての研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ジュニア・リーダー中級研修会(令和2年度は中級相当研修会として受講対象を限定して開催) <ul style="list-style-type: none"> 5圏域毎県立自然の家等において1泊2日または2日間通いで実施(修了者7人) ジュニア・リーダー上級研修会 <ul style="list-style-type: none"> 蔵王自然の家及び志津川自然の家において、事前研修及び1泊2日で実施(修了者19人) 自分たちが暮らしている地域に目を向け、地域の子供たちとのふれあいや地域行事への参加をとおして、地域活性化に貢献することができた。 	生涯学習課
33	こどもエコクラブ支援事業	子どもたち自身の興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組むクラブへの支援を行う。 対象:幼児～高校生	こどもエコクラブの活動を奨励するため、こどもエコクラブ全国事務局で募集した壁新聞・絵日記に応募したクラブ及びメンバーに対して記念品を贈呈した。(1クラブ13人)	環境政策課
34	宮城県みどりの少年団育成	みどりの少年団が一堂に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑や自然の大切さを学び、また、自然愛護活動の実践に対する共通の認識と団員同志の連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	県内各地域の11の少年団から123人(団員70人のほか育成会等53人)が参加し、東日本大震災により被災した海岸防災林への植樹活動、レクリエーション活動などが行われ、交流を深めることができた。	自然保護課
35	ネクストリーダー養成塾実施事業	宮城県の次代を担う若きリーダーを育成する目的で実施するものであり、グループワークや講義を通じて、目指すべきリーダー像を認識し、そのリーダーになるために何をなすべきかを考える機会を提供する。 対象:県内中学生	新型コロナウイルス感染防止の観点から、4人の講師の講演をオンライン配信するという形で実施。配信期間は、8月8日(土)から8月17日(月)の10日間で、参加者は125人であった。	宮城県ネクストリーダー養成塾実行委員会 (共同参画社会推進課)
36	みやぎの若者社会参画促進事業	社会貢献活動意欲をもった若者と受け皿となるNPO法人等のマッチングを行うことにより、若者に地域社会での活躍の場を提供する。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になった。	共同参画社会推進課
37	内閣府「青年国際交流事業」等の募集等	内閣府「青年国際交流事業」等の募集・選考を行うとともに、同事業の参加青年地方プログラムの受け入れをする。 対象:18～30歳(地域課題対応人材育成事業は23～40歳)	国際青年育成交流事業に1名、世界青年の船に2名の申込があり、3名を内閣府に推薦したが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になった。	共同参画社会推進課
38	外国青年招致事業(JETプログラム)	英語圏及び中国等の国々から青年を招致し、地方公共団体の国際交流担当部局や幼・小・中・高校において国際交流事業や語学指導に従事させることにより、地域レベルでの国際化の推進と語学教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 99人(仙台市含む) コロナウィルスの影響で、仙台市17名、宮城県5名のALTが来日できていない。 実績 <ul style="list-style-type: none"> 県内18の団体・市町村でALTを雇用し、授業や行事への参加を通し、英語教育や国際理解の推進を行った。 	国際政策課
39	国際理解教育支援事業	児童生徒及び社会人等を対象とした国際理解教育を推進するため、学校等へ外国人講師を派遣する。 また、登録している外国人講師相互の異文化理解を図るとともにプレゼンテーションスキルを向上するための研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 協力外国人スタッフ:延べ23人 (中国、韓国、インドネシア、ネパール、ラオス、スリランカ、ブラジルなど13の国と地域の出身者) 紹介実績 <ul style="list-style-type: none"> 県内5市10か所の小・中・高校に紹介し、1,464人の児童生徒等を対象に実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインによるプログラムの実施とした。 	公益財団法人 宮城県国際化協会
40	高卒就職者援助事業	宮城労働局(ハローワーク)、県教育委員会等と連携して合同就職面接会や企業説明会を開催し新規高卒者の就職支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「合同就職面接会」 <ul style="list-style-type: none"> 秋期:2回開催 参加企業数:135社 参加生徒数:183人(うち内定者数41人) 「合同企業説明会」 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により対面形式で開催できなかったため、高校生が県内企業の企業紹介動画等を閲覧できる特設ページを開設。 参加企業数:193社 ページ閲覧数:44,724PV(R2.8.4～R3.3.31) 	雇用対策課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
41	みやぎ若者者就職支援センター事業	地域の企業・学校等との幅広い連携の下、職業相談、職場体験機会の確保など、概ね50歳までの若年者に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。 対象:概ね50歳までの若年求職者、フリーター(パート・アルバイト等)、転職を希望する在職者等	<ul style="list-style-type: none"> 国・県による支援メニューの実施(キャリアコンサルティング・就職支援セミナーの実施、職場体験の紹介、雇用関連情報提供、職業紹介、就職後のフォローアップ、合同企業説明会開催の実施) 利用者数16,241人、登録者数1,810人、就職者数3,505人 	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)
42	進路達成支援事業	生徒に対して自分が社会でどのように生きるべきかを考えさせるとともに、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望する進路の実現を図る。また、卒業学年の就職を希望する生徒に対し、各種の相談会や研修会を開催し就職活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,208人、25回) 高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数1,163人、23回) 高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(オンライン開催、参加保護者数は不明、7回) しごと応援カードの配布 14,000枚 進路指導担当者連絡会議の開催(中止) 企業説明会(通常の対面型は中止、企業動画配信で対応) 就職面接会(2地区183人、参加企業134社)(県経済商工観光部、宮城労働局連携) 本事業を通して、令和3年3月卒業生の就職内定率は98.8%(3月末現在)で、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、比較的高い水準となった。 	高校教育課
43	若者等人材確保・定着支援事業	企業に対してはセミナー等とおして採用、正規雇用及び職場定着に関する基本的な知識及びスキルを提供するほか、専門家を派遣し各企業の個別具体的な課題及び要望に対応するとともに、新入社員向けにはセミナーをおして就労意欲を高めるほか、相談体制の充実を図り早期離職を防止するなど、採用から定着まで県内中小企業における人材確保対策を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催:47回 支援対象企業数:339社 支援対象従業員数:345人 支援対象企業における新規採用者数:2,454人 支援対象企業における正社員化数:317人 対象企業における新規高卒者の従業員離職率:6.48% 	雇用対策課
44	新規大卒者等就職援助事業	新規大学等の卒業予定者を対象に合同就職面接会を開催して、県内企業への就職を支援し、県内労働市場への優秀な人材流入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス 参加企業数:77社 参加者数:163人 就職面接会 令和2年度はオンライン開催 参加企業数:101社 参加者数:27人 求人情報の提供 「求人情報一覧表」:700部発行 	雇用対策課

重点施策3 困難を有する青少年やその家族への支援

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
45	ひきこもり支援推進事業	各保健福祉事務所において、ひきこもり状態にある本人や家族支援に関する専門相談等を行う。 ひきこもり地域支援センターにおいて、関係機関等との連携を図り、ひきこもり状態にある本人や家族の相談支援、支援者の育成等を行う。	[各保健福祉事務所] ・専門相談の実施:68回(実65人延153人) [ひきこもり地域支援センター] ・面接相談:延538件(実89件), 電話相談:延154件 ・青年期家族会:6回, 参加者延67人 ・関係者研修会:8回, 参加者延526人 ・居場所支援:59回, 参加者延238人	精神保健推進室
122	宮城県若者こころの支援モデル事業	自死予防をはじめとする若者のメンタルヘルス対策を推進するため、大学生やその関係者等を対象とした人材育成、普及啓発等を行う。	・ゲートキーパー養成講座:2回, 参加者延べ74名 ・子ども・若者の自死予防に関するセミナー開催:2回, 参加者延べ79名 ・普及啓発資料の作成・配付:2,000部 ・若者こころの支援会議開催:3回	精神保健推進室
46	子どもメンタルサポート事業	児童精神科医師により心の問題を有する子どもの治療や親に対する専門的なケアを行うとともに、子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。さらに、さまざまな問題により学校不適応となった児童生徒の復学や社会的精神的自立を図るための支援を行う。 ①子どもメンタルクリニック 不登校、引きこもり、心身症等の心の問題を有する児童の相談、診療、指導に当たるとともに、学校等の関係機関に対する専門的な支援活動を実施することにより、子どもの健やかな成長を図る。 ②子どもデイケア事業 ADHD、不登校やLDなどのため集団生活に支障をきたしている子どもたちを対象に、精神科通院医療の一形態であるデイケアを実施する。 ③不登校児童等支援事業 児童精神科医や心理判定員等の専門スタッフをけやき教室(適応指導教室)に派遣し、子どものケアに関する技術的な支援をや不登校児童とその家族に対して専門的技術支援を行う。	①クリニック診療実績 ・新患:831人, 延べ患者数:8,898人 ②デイケア活動実績 ・通所実人数:26人 ・通所延べ人数:667人 ③不登校児童等支援事業実績 ・けやき教室訪問支援事業:2回 ・「不登校相談・支援機関等研修会」開催事業 不登校相談・支援機関等研修会:1回	子ども・家庭支援課
47	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように社会人・職業人としての基本的な能力等の開発に留まらず、職業意識啓発や社会への適応を各人の置かれた状況に応じて個別のかつ継続的に支援する。	(1)若者サポートステーションの運営支援 国が設置する地域若者サポートステーションの支援メニューの充実を図るため、実施事業者に対しメニューの一部を県から委託 ①サポートステーション設置数:県内3か所 (平成24年度まで2か所, 平成25年度から3か所) ②新規登録者数182人, 相談件数2,318件, 就職者数63人 (2)宮城県若者自立支援ネットワーク会議開催	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)
48	いじめ対策・不登校支援等推進事業	不登校児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、その上で、学校、家庭、関係機関が連携したネットワークを構築し、不登校児童生徒に対する自立支援や学校復帰に向けた多様な支援を行う。 ①不登校支援ネットワーク事業 ②在学青少年育成員の配置 ③スクールソーシャルワーカー活用事業 ④心のケア支援員の配置 ⑤心のサポートアドバイザーの派遣 ⑥小・中学生いじめゼロCMコンクール ⑦児童生徒の心のサポート班の設置 ⑧スクールロイヤー活用事業 ⑨不登校等児童生徒学び支援教室充実事業	・令和2年度に公表された令和元年度の不登校児童生徒の在籍者比率(出現率):小学校1.02%, 中学校5.10% ①訪問指導員の派遣(実績50人)。支援対象児童生徒数106人。訪問回数延べ3,651回。 ②在学青少年育成員の配置(各教育事務所へ7人配置) ③スクールソーシャルワーカーを34市町村にのべ67人配置。 ④心のケア支援員を50校, 50人配置。 ⑤義務教育課内にアドバイザー2人を置き、各学校の相談に応じるとともに市町村の要請により派遣。 ⑥いじめ根絶に向けたCM作品を募集し、優秀作品をテレビCM等で広く公開。 作品数:小25作品, 中27作品, 計52作品 ⑦東部教育事務所及び大河原教育事務所内の「児童生徒の心のサポート班」において、県内の児童生徒、保護者、教員等の抱える問題に幅広く対応した。 ⑧いじめ予防教室19校実施(小13校, 中1校, 高4校, 特支1校), 教員研修7回実施, 法的相談利用学校等数56団体。 ⑨4校(小2校, 中2校)をモデル校として指定。	義務教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
49	生徒指導支援事業	いじめや不登校等の未然防止及び初期対応等について、実践的な研修を行い生徒指導における教職員の資質向上を図るとともに、いじめや不登校等生徒指導上の諸問題に関する本県の状況に基づき、生徒指導に係る施策の方向性について協議し、その効果について検証する。	①推進地区の指定 柴田町, 亙理町, 登米市, 南三陸町の4町 ②各推進地区中学校の新規不登校数 亙理町5名増, 柴田町13名増, 登米市13名増, 南三陸町1名減 ③みやぎ「行きたくなる学校づくり」研修会の開催 新型コロナウイルス感染症対策のため中止	義務教育課
50	いじめ対策・不登校支援強化事業	心のケア支援員の配置や心のサポートアドバイザーの派遣により、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図る。	①心のケア支援員 ・いじめ・不登校等の対応において教員等を補助 (校内外巡回指導, 生徒相談, 関係機関との連携) ・配置校:32校 ②心のサポートアドバイザー ・学校や保護者からの相談に対応, 警察との連携, 緊急事態発生時の学校支援 ・配置:2人(校長OB, 警察OB), 高校教育課に配置 ③「宮城県いじめ問題対策連絡協議会」新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 開催せず。 「宮城県いじめ防止対策調査委員会」(年2回開催)	高校教育課
51	総合教育相談事業	総合教育センターにおける教育相談機能の一層の充実を図り、不登校や学校不適應問題に係る相談, いじめ相談, 適応指導及び研究等を行う。	①不登校・発達支援相談室 ・実施体制 非常勤の精神科医1人(月1回), 教育相談員(臨床心理士, 学校心理士)7人から月曜日1人, 火～金曜日2人を配置 ・相談件数1,701件 (来所相談:540件, 電話相談1,161件) ②24時間いじめ相談ダイヤル ・実施体制:業務委託 ・相談件数:1,572件 ③教育相談電話周知カードの配付(約29万枚) ・県内公私立小中高特別支援学校の全生徒 ④SNSを活用した相談 ・相談日数277日間 ・相談件数:603件 ⑤精神保健研修会 ・8校でのべ17回の研修会に講師を派遣	高校教育課
52	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校生の不登校や中退等の問題行動に対応するため、全ての県立高校に専門カウンセラーを配置し、生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図るとともに、生徒の健全育成に資する。 また、問題を抱える児童生徒及びその環境との関係性を社会福祉の視点からとらえ、環境改善等を含めた支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置する。	①スクールカウンセラー(SC)の配置 ・通常配置 全ての県立高等学校72校にスクールカウンセラーを配置 ・緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校からの要請に応じて臨時的に配置 ・被災地特別配置 被災地域の5校に対し、通常配置に加えてスクールカウンセラーを特別に配置 〈実績〉・相談件数 10,102件 ・相談人数 10,281人 ②スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置:41校18人 ③スーパーバイザーの配置 緊急時の学校からの派遣要請等に対応するため、県教委に配置(SC:2人, SSW:1人) ④各種会議の開催 ・SC連絡協議会 9月30日(水) ・SSW連絡協議会 12月15日(火) ・SC研修会 8月4日(火) テーマ:SC活用の手引きについて	高校教育課
53	私立高等学校等就学支援金	家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。	・私立高等学校等28校(対象生徒15,804人)に対して計4,018,755千円の助成を行った。	私学・公益法人課
54	私立高校生等奨学給付金	全ての意思ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するもの。	・延べ1,926人に対して計245,942千円を給付した。	私学・公益法人課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
55	私立高等学校等学び直し支援金	高等学校等中途退学した後、再び高等学校等で学び直す生徒に対し、高等学校等就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)継続して授業料の支援等を行う。	・私立高等学校等7校(対象生徒81人)に対して計12,875千円の助成を行った。	私学・公益法人課
56	私立中学校等修学支援実証事業	私立中学校等に通う低所得世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図る。 対象:小・中学生	・私立中学校等11校(対象生徒41人)に対して計4,478千円の助成を行った。	私学・公益法人課
125	私学高等学校等入学金軽減補助	私立高等学校等に通う生徒の生活保護世帯等を対象に入学金の減免を行い、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	私学高等学校19校(対象生徒1,284人)に対して計41,932千円の助成を行った。	私学・公益法人課
126	私学高等学校授業料軽減補助	私立高等学校等に通う生徒の生活保護世帯等を対象に授業料の減免を行い、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	私学高等学校9校(対象生徒41人)に対して計8,932千円の助成を行った。	私学・公益法人課
127	私学高等学校等就学支援補助(専攻科支援)	私学高等括弧等の専攻科に通う生徒の生活保護世帯等を対象に授業料の減免を行い、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	私学高等学校1校(対象生徒10人)に対して計878千円の助成を行った。	私学・公益法人課
129	私学専修学校授業料等軽減補助	専修学校の専門課程に通う生徒の生活保護世帯等を対象に授業料等の減免を行い、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	専修学校47校(対象生徒2,066人)に対して計994,042千円の助成を行った。	私学・公益法人課
57	友・遊ななつもり	在宅心身障害者保養施設「七ツ森希望の家」を宿泊地に、レクリエーションを通じながら、ボランティアと一緒に過ごし、社会生活を体験する。 対象:心身障害児(者)及び介護者とその家族	各回ごとに対象地域を決定し、計5回実施し、延58人が参加した。(新型コロナウイルスの影響により規模を縮小して実施。)	障害福祉課
58	外国籍児童生徒支援事業	日本語指導が必要とされる外国籍児童生徒を対象に「外国籍の子どもサポーター」の派遣や情報提供などを行う「外国籍の子どもサポートセンター」を設置し、情報や支援から孤立しがちな地域に点在する児童生徒についても公平に支援できる体制を構築する。	・登録サポーター総数:154人 ・サポーター紹介実績 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、サポーターの紹介を休止した。	公益財団法人 宮城県国際化協会
59	特別支援教育システム整備事業	障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が地域の小・中学校で共に学ぶ教育を推進するため、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で共に学習活動を行うなど共に学ぶ教育環境の整備を図る。	居住地校学習推進事業 ・特別支援学校参加人数:132人(小85人,中47人) ・交流相手小・中学校数:95校(小61校,中34校) ・延べ学習回数:366回(小243回,中123回) コロナウイルス感染症拡大防止のため、居住地の小・中学校を訪問しての直接的な交流活動は行わず、オンラインでの遠隔交流学习やビデオレター、作品のやりとりを通じた間接的な交流学习を行った。	特別支援教育課
131	学習指導員配置事業	コロナウイルス感染症対策と児童生徒等の学びの保障を両立させるため、学校の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図るため、自立活動、各教科等を合わせた指導、進路指導等について、学級担任や教科担当等のサポートを行う人員を学校に派遣する。	分校を含む17校に配置。延べ874回実施。 大学教授や視能訓練士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、元教員等を配置し、指導のサポートに当たった。	特別支援教育課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
60	高等学校等育英奨学資金貸付金	高等学校等に在学する優れた生徒であって経済的理由によって修学に困難があるものに奨学資金を貸し付けることにより修学を支援し有為な人材の育成に資すること、及び東日本大震災により被災し経済的理由により修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けることにより修学を支援することを目的とする。	・貸付実績 1 従来からの奨学資金:517人 2 被災生徒奨学資金:3,723人	高校教育課
61	公立高等学校等就学支援金	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。	・支給者数:35,780人	高校教育課
62	高校生等奨学給付金	高校生等がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減することを目的とする。	・給付実績:4,950人	高校教育課
63	公立高等学校学び直しへの支援金	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う。	・支給者数:148人	高校教育課
64	高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対し修学資金を貸し付けることにより、修学を促進し、教育の機会均等に資することを目的とする。	・貸付実績:96人	高校教育課
65	高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労生徒を支援し、教育の機会均等に寄与することを目的とする。	・助成実績 1 定時制課程:134人(うち、20人は仙台市立校生徒。 ※事業費の1/2を補助。) 2 通信制課程:24人	高校教育課
66	スクールサポーター事業	小・中・高校における非行防止及び犯罪被害防止対策を適切に推進するため、学校の校長からの派遣要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動に対する対応や非行防止対策等を継続的に支援する活動を行う。	スクールサポーター14人(内訳:男10人、女4人)を小学校9校、中学校11校、高校2校に延べ43回派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動に対する対応や非行防止対策等を継続的に支援する活動を行った。	警察本部少年課
67	非行少年の立ち直り支援活動	過去に警察で取り扱った非行少年について、保護者の同意を得て、担当警察職員が定期的な連絡を行い継続した助言指導を行うほか、社会参加活動や農業体験、学習支援等により、再非行の防止と健全育成を図る。	7人(内訳:男4人、女3人)の少年に対して面接や学習支援等の活動を行い、立ち直りや再非行防止、健全育成を図った。	警察本部少年課
68	児童扶養手当給付事業	離婚によるひとり親世帯等、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進し、児童福祉の増進を図るため、手当を支給する。費用は国、県・市で負担。	・受給権者数:3,048人 ・児童数:4,023人 ・給付費:1,358,076,280円	子ども・家庭支援課
69	母子・父子家庭医療費助成事業	母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することで児童の健全育成と福祉の増進を図るもの(市町村が医療費の自己負担額を助成した場合、その1/2を県が補助)。	・対象者数:36,578人 ・助成額:184,715,000円	子ども・家庭支援課
70	特別児童扶養手当給付事業	精神または身体に障害のある20歳未満の児童の福祉の向上を図るため、手当を支給する。対象:政令で定める1級及び2級の障害等級に該当する程度の障害を有する児童。費用は全額国庫負担。	・受給権者数:2,713人 ・児童数:2,878人 ・給付費:1,325,817,300円(全額国費)	子ども・家庭支援課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
71	薬物関連問題相談	薬物乱用者やその家族に対し、個別に相談に応じるとともに、必要に応じ医療機関などを紹介する。 対象：県民	精神保健福祉センター及び保健所・支所において、延べ161件(うち仙台市分111件)の薬物関連相談を受け付け、適切な支援を行った。	薬務課 精神保健福祉センター
72	子どもの心のケア推進事業	東日本大震災により、心に深い傷を負った子どもたちに対し、医療的なケア、助言や支援を行うほか、直接子どもたちの支援にあたる専門職員への研修等を行う。	①外部応援医師を確保し、クリニックの診療件数の増加に対応 ③支援員等向け研修事業：延べ8回	子ども・家庭支援課
73	子どもの心のケア地域拠点事業	東日本大震災で被災し、心に深い傷を負った子どもたちに対し、きめ細やかな心のケアを推進する。宮城県精神保健福祉協会みやぎ心のケアセンターに事業を委託し、子どもの心のケアに関する事業を行う。	・相談人数：延べ：431人 ・専門職派遣：262件 ・研修：31件	子ども・家庭支援課
74	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	東日本大震災による被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るため、被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施する。	・子育て支援イベントの開催 2市1町 ※新型コロナウイルス感染症の影響により2町で事業中止	子育て社会推進課
75	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	私立学校に在籍する被災児童・生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、生徒指導、進路指導・就職支援体制強化等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を設置し、被災した児童生徒が安心して学校生活を送れるように支援する。	・学校法人へ委託し、相談業務を行う。 ・委託した法人数：延べ6学校法人 ・スクールカウンセラー等を設置した学校数：延べ9校	私学・公益法人課
76	教育相談充実事業	問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために、相談・支援体制の一層の整備を図る。 ①小・中学校へのスクールカウンセラーの配置 ②教育事務所専門カウンセラーの配置 ③適応指導教室へのボランティア派遣 ④心のケアに係る研修会の実施 ⑤心のケアに係る外部人材活用 ⑥学校教育活動復旧支援員の配置(市町村委託事業) ⑦けやき支援員の派遣	①小学校広域カウンセラーの配置 ・仙台市を除く全市町村に配置し、域内の全ての小学校に対応。 相談件数：23,935件 相談人数：26,143人 ・中学校スクールカウンセラーの配置 仙台市を除く全公立中学校134校に配置(義務教育学校後期課程を含む)。 相談件数：17,607件 相談人数：19,890人 ②教育事務所専門カウンセラーの配置 ・相談件数：1,739件、相談人数：2,313人 ・各教育事務所等2人、計14人を配置(一事務所当たり年間70回) ③適応指導教室へのボランティア派遣 ・3人、3教室に16回派遣 ④心のケアに係る研修会等の実施 ・教職員対象研修会を4回実施 ⑤心のケアに係る外部人材活用 ・実施希望校等はなし ⑥学校教育活動復旧支援員の配置 ・石巻市、塩竈市、大崎市、大河原町、女川町の5市町15人 ⑦けやき支援員の派遣 ・県内14か所の適応指導教室に5人の支援員を派遣	義務教育課
77	心の復興支援プログラム推進事業	児童生徒の豊かな人間関係を構築することを目的に推進してきたみやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を用いて、震災後の児童生徒の心の復興を図るとともに、すべての児童生徒にとって居心地のいい、安心して学ぶことができる環境づくりを進める。	・令和元年度をもって、事業終了	高校教育課
78	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業	震災で保護者を亡くした子供たちの修学等を支援するため、国内外から寄せられた寄附金を活用し、奨学金等を給付する。	【未就学児から大学生】 ・月額金 552人(延べ) 362,040千円 ・一時金 122人(延べ) 44,000千円	教育庁総務課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
123	遺児等サポート奨学金事業	震災以外の要因で保護者を亡くした小・中学生が、安定した学校生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、奨学金を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・月額金 888人(延べ) 98,340千円 ・卒業時一時金 【小学生】116人 17,400千円 【中学生】124人 24,800千円 	教育庁総務課
124	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	震災による心のケアが必要な特別支援学校に在籍する児童生徒や保護者、教職員に対して、スクールカウンセラーを派遣し相談対応に当たる。ケースによってはさらに外部機関と連携し、児童生徒や保護者、教職員が抱える心の悩みの解消への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 震災による心のケアが必要な方がいる分校を含む県立特別支援学校21校に対してスクールカウンセラーを派遣し、相談対応に当たった。 ・原則各校年間10回(1回6時間)。 ・各校に配置されたスクールカウンセラーと事業担当者が一堂に会した連絡会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 	特別支援教育課
128	授業料軽減特別補助	東日本大震災で被災し、就学が困難と認められる私立学校等に在席する児童生徒を対象に授業料等の減免を行い、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	私学学校設置者46者及び私学学校等73校(園)(対象生徒等1,527人)に対して計378,617千円の助成を行った。	私学・公益法人課
130	被災児童生徒就学支援	東日本大震災で被災し、就学が困難と認められる私立学校等に在席する児童生徒を対象に学用品等の購入費用に係る支援を行う。	対象児童生徒19人(私学学校8校)の保護者に対して計1,863千円の助成を行った。	私学・公益法人課

重点施策4 青少年の非行や被害の防止・保護

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
79	暴走族根絶推進事業	関係機関が一体となり、暴走族の反社会性等について県民へ周知。また、青少年の暴走族加入の阻止及び脱会の支援 ①暴走族根絶対策研修会の開催 ②モデル市町村の指定 ③暴走族相談員の委嘱 ④啓発チラシの配布	①交通安全対策協議会を通じたマナーアップみやぎ運動として暴走族根絶運動を推進 (暴走族根絶対策研修会については、書面開催) ②啓発チラシの掲載及び市町村・交通安全関係団体等への広報周知 (県・県警HP掲載)	地域交通政策課 警察本部交通指導課
80	少年補導センター運営指導 【市町村振興総合補助金】	・運営費の助成等 対象:少年補導センター(8か所)	・白石市, 岩沼市, 名取市, 多賀城市, 塩竈市, 大崎市, 石巻市, 気仙沼市に設置されている少年補導センター8か所に助成。	共同参画社会推進課
81	青少年健全育成啓発活動	青少年健全育成県民総ぐるみ運動を中心とした啓発活動を展開する。 対象:青少年健全育成団体, 県民 また、青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、「青少年のインターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、スマートフォンの適切な利用方法を学ぶ啓発パンフレットを作成・配布する。	・青少年健全育成県民総ぐるみ運動推進会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 ・青少年健全育成県民総ぐるみ運動啓発資料の作成・配布 ・健全育成啓発DVD・ビデオ・パネルの貸し出し(42件) ・2月3日にインターネット安全安心利用推進フォーラムをTKPガーデンシティ仙台勾当台で開催。34人参加。 ・パンフレットを47,000部作成し、県内全ての中学1年生, 小学6年生に配布。	共同参画社会推進課
82	学校警察連絡協議会連絡会議	各警察書管轄区域内において、学校と警察とが参加する学校警察連絡協議会が情報交換を行い、児童生徒の非行を防止し、児童生徒を犯罪等から守ることにより、児童生徒の健全な育成を図る。	・学校警察連絡協議会:1回実施(11月) 県内25警察署管内の学校警察連絡協議会代表校と県警本部生活安全部少年課, 県民安全対策課, 交通部交通企画課, 義務教育課, 高校教育課, スポーツ健康課, 私学・公益法人課, 仙台市教育委員会が出席し、情報交換を行った。(1回計37人 参加)	義務教育課
83	非行防止教室の開催	各警察署に配置された少年警察補導員を中心に、小・中・高等学校において、児童生徒の発達段階に応じた非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮した上で、小学校98校, 中学校73校, 高校37校で開催し、規範意識の向上を図った。	警察本部少年課
84	少年警察ボランティア事業	少年補導員, 大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス宮城」, 児童生徒健全育成ボランティア「アルカス」等の少年警察ボランティアの活動を活性化し、少年非行防止活動を推進する。	新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮しながら、少年警察ボランティアと連携した街頭での補導活動や非行防止啓発等キャンペーン活動を実施した。また、大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス宮城」に、5大学の大学生18人を登録し、活動が制限される中で、インターネット安全利用ポスターの作成や児童養護施設への訪問などの活動を行った。	警察本部少年課
85	サイバーパトロール	インターネット上を流通する青少年の関与が疑われる違法・有害情報について、インターネット端末を使用して把握し、青少年の非行防止に努める。	・サイバー防犯ボランティアと連携した児童性被害防止対策として、コミュニティサイトにおける不適切な書き込みを、313件発見し事業者へ通報、そのうち237件が削除・凍結された。	警察本部 サイバー犯罪対策課
86	宮城県複合カフェ防犯連絡協議会	利用者(青少年を含む)等の防犯意識の普及高揚に努め、ネットワーク利用犯罪の未然防止と犯罪発生時の被害拡大防止を図り、業界の健全な発展と安全な県民生活の確保に向けた取り組みを行う。 対象:関係団体・事業者	・H30年度発展的解消のため実績なし	警察本部 サイバー犯罪対策課
87	国連薬物乱用根絶宣言支援事業「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	高校生を中心としたヤングボランティアが薬物乱用防止の啓発を行う。併せて、国連支援の街頭募金を実施する。 対象:県民	・例年、県内10か所で薬物乱用防止指導員やヤングボランティア等の参加により県民に対して薬物乱用防止の啓発活動を実施するとともに、国連支援街頭募金活動を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全て中止とした。	薬務課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
88	薬物乱用防止指導員事業	県内271人の薬物乱用防止指導員が県内各地において指導・啓発を行う。 対象: 県民	・県内各地の薬物乱用防止指導員による啓発用パネルの展示, パンフレット等の配布, 啓発用ビデオの上映, 集会, 会合等での薬物乱用問題の話し合い等を延べ476回行った。また, 延べ459枚のポスターの掲示を行った。	薬務課
89	薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業	薬務課及び保健所が教育関係機関及び警察との連携の下, 学校薬剤師等を小中高校生を対象とした薬物乱用防止教室の講師として育成し, 派遣する。	・県内279校13団体(計292団体)が開催した薬物乱用防止教室に講師を派遣し, 22,191人の児童・生徒等に対し啓発講義を行った。	薬務課
90	薬物乱用防止教室指導者講習会	薬物乱用防止教室の開催を推進するため, 指導者(教員, 学校医, 学校薬剤師, 警察職員等)に対して, 学校教育及び児童生徒の実情等についての講習会を行い, もって薬物乱用防止教育の充実に資する。 対象: 教室指導者	文部科学省委託事業に該当しなかったため予算が取れず「薬物乱用防止教室指導者講習会」を開催できなかった。	保健体育安全課
91	子ども人権対策事業	子ども虐待防止への取組としての啓発パンフレット等の作成配布及び虐待防止ネットワーク・連絡協議会関係者の研修会等の実施。 対象: 児童福祉・教育・医療機関とその関係者	①啓発物配布 ・児童虐待対応ダイヤル「189」を記載したポスター・チラシ等を配布 ②協議会 ・1回開催(書面開催)	子ども・家庭支援課
92	家庭相談員(室)設置事業	各家庭児童相談室に家庭相談員を配置し, 相談業務を行う。 ①家庭における児童養育に関する相談 ②児童に係わる家庭の人間関係に関する相談 ③その他家庭児童の福祉に関する相談。 対象: 県民	・新規相談件数 延べ319人	子ども・家庭支援課
93	人権問題啓発事業	保健福祉事務所が市町村等関係機関の職員等を対象に, 児童虐待やDV等に関する研修会等を開催し, 子どもの権利擁護についての理解を深める。	・コロナの影響により実施なし	子ども・家庭支援課
94	児童虐待防止強化事業	近年増加傾向にある児童虐待に対処するため, 児童相談所に配置した非常勤職員からの市町村への助言等による市町村の要保護児童対策地域協議会の強化, 親子再統合の実践研修等を受講することによる児童相談所職員の専門性の向上, 夜間休日の児童相談所全国共通ダイヤルの受付業務の民間委託による児童虐待の早期対応の強化等を図る。	・夜間休日通告受付件数: 490件	子ども・家庭支援課
95	児童虐待防止・保護活動	児童虐待を防止するための広報・啓発活動を実施し, 関係機関との連携の強化及び迅速, 的確な保護活動を推進する。	12月1日, 宮城県総合教育センターにおいて, 関係機関との連携及び現場対応能力向上を図ることを目的に, 警察・児童相談所合同研修会を実施した。48人参加。	警察本部 県民安全対策課
96	児童家庭支援センター事業	気仙沼市内の「旭が丘学園」に児童家庭支援センターを設置し, 地域の子ども及び家庭に関する諸問題について相談に応じ, 指導助言を行う。	・来所相談: 延べ73件 ・電話相談: 延べ739件 ・訪問相談: 延べ555件	子ども・家庭支援課
97	児童保護支援事業	里親制度の普及促進や里親の能力向上を図り, 児童の里親委託の推進を図る。	・延べ相談実施件数: 2,012件 ・里親による相互交流 実施回数: 18回 延べ参加人数: 308人	子ども・家庭支援課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
98	少年相談活動	警察本部少年課に、少年相談電話、及び、いじめ110番の相談電話を設置し、また、県内25警察署の生活安全課において、少年の非行やいじめについての相談に応じる。	令和2年中、警察本部及び県下各警察署で1,554件(前年比-5件)の少年相談を受理した。少年相談電話や直接来訪した相談者からの少年の非行・問題行動について相談対応を行った。	警察本部少年課
99	心の健康づくり推進事業(自死対策事業)	心の健康問題に関する相談支援体制を整備するとともに、地域精神保健福祉活動の質の向上を図るため、相談支援従事者の人材養成を行う。 一人でも多くの人を自死から救うため、総合的な自死対策の推進体制を整備するとともに、個別の各種自死対策を行う。	・宮城県自死対策推進センターの運営 ・地域自死対策研修会開催 ⇒ コロナウイルス感染拡大により中止 ・宮城県自死遺族支援連絡会によるシンポジウム開催 ⇒ コロナウイルスの感染拡大により中止	精神保健推進室
100	春・秋の交通安全運動	春・秋の交通安全運動の開始に合わせて関係機関が集う出発式を挙行し、県民に交通ルールの遵守や交通マナーの向上を呼びかけるなど、交通安全意識の高揚に努め、交通事故の防止を図る。	①春の交通安全県民総ぐるみ運動出発式(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ②秋の交通安全県民総ぐるみ運動出発式(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) ③啓発チラシ、ポスターの作成及び市町村・交通安全関係団体等への配布	地域交通政策課
101	安全・安心まちづくり推進事業	すべての県民が安心して暮らせるまちの実現を目的に、普及啓発事業を通して、犯罪のない安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを県民運動として展開していくための気運の醸成を図る。	・安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 ・地域安全教室講師派遣事業として地域で開催される安全教室に講師派遣:8回 ・「全国地域安全運動宮城県大会～みんなの「みやぎ」安全・安心まちづくり～」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。 ・県民のつどい～安全・安心まちづくりフォーラム～の開催(すばらしいみやぎを創る協議会と共催)参加者:122人 ・犯罪予防のためのリーフレットの作成・配布(防犯リーフレット:県内の全小学校新入生に配布,性被害未然防止リーフレット:大学,高等学校,専修学校,各種学校新入生に配布,子どもを犯罪の被害から守る条例啓発リーフレット:各種会議で配布) ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(1回,26人参加) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)の策定	共同参画社会推進課
102	ネット被害未然防止対策事業	児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身につけさせるとともに、掲示板やSNS等のネットパトロールを実施し、児童生徒のネット被害を未然に防止する。	①ネットパトロール事業(外部委託) ・投稿の監視件数:592,544件 ・監視対象:掲示板,プロフ,ツイッター等 ・検索対象学校数:509校 ・問題投稿件数:1,264件 ・削除依頼件数:11件 ・要監視・要注意レベル投稿:1,253件 ②ネットパトロールスキルアップ研修会(オンライン開催) ・内容 ・ネット被害未然防止対策に関する講演 ・Web教材を活用したSNSの特性・対応に関する実技講習 ・参加人数:204人(公私立学校教員) ③ネット被害未然防止講演会 ・対象:県立高等学校の生徒,保護者,教職員 ・各校が県警や携帯電話会社等を活用するなど企画実施	高校教育課
103	サイバーセキュリティ・カレッジ	青少年が適切にインターネットを利用し、被害者や加害者にならないように、具体的な事例の紹介等を通じて、情報モラルやサイバーセキュリティに関する知識を身につけさせるための講演を実施する。	・高校生や大学生,児童等を対象とした,当課におけるサイバーセキュリティカレッジの実施状況は,実施回数3回,受講者合計1,936人であった。	警察本部 サイバー犯罪対策課

重点施策5 青少年を支援するネットワークづくり

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
104	子ども・若者支援体制強化事業	子ども・若者支援地域協議会を設置し、協議会としての年1回の会議を開催し、各関係機関等の情報共有を図る。また、実務担当者部会を年に数回開催し、事例検討などを通して、支援に携っている者の資質向上に努める。	(1)宮城県子ども・若者支援地域協議会 ①宮城県子ども・若者支援地域協議会 ・代表者会議:新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点により中止 ・実務担当者部会(4圏域で開催) ・新型コロナウイルス感染症感染症の感染拡大防止の観点により中止 ②石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(H30.6.18設置) ・R3.3.4開催 (2)石巻圏域子ども・若者総合相談センター ・H30.7.3開所 相談件数:766件(延べ)	共同参画社会推進課
105	市町村民会議活動支援事業	各市町村民会議が他の関係機関等と連携しながら実施する事業へ、県民会議からの補助事業や講師派遣事業の活用を推進するなど支援する。	・市町村民会議4団体へ補助を行った。 ・市町村や市町村民会議、各種団体からの要望に応じ、「おじゃまします事業」として研修会等に講師を派遣した。 派遣件数(県出前講座含):4件	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
106	子育て県民運動推進事業	子どもの成長や子育てを地域で支えるため、「地域みんなで！子育ておせっかい♪」を合言葉に取り組み「子育て支援を進める県民運動」を推進し、県内に子育て支援の輪を広げることにより、「子育てにやさしい宮城県」の実現を図る。	・子育て支援パスポート事業 facebookページを開設して情報発信する等プロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。 利用者登録数:27,940人 協賛店舗数:2,301店 ・様々な子育てに関する情報を分かりやすく発信するため、子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設した。 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため、共同参画社会推進課(イクボス担当)と共催で企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催した。	子育て社会推進課
107	学校警察連絡協議会の開催	各学校と所轄の警察署が定期的に情報交換を行い、児童生徒の健全な育成を図る。	県下各警察署と管内の学校との間で、各地区学校警察連絡協議会を開催した。令和2年度は総会(定例会)など県下合計で54回開催(書面開催含む)し、情報交換や事例研究等を行った。	警察本部少年課 義務教育課 高校教育課
108	みやぎ児童生徒サポート制度	警察と学校が問題行動に関する情報交換を行い、具体的な対策を講じ、少年の再非行等の防止を図る。 対象:小・中・高校生	本制度は、平成14年10月から実施されている制度で定着化しており、警察と学校関係者との情報交換が効果的に行われた。	警察本部少年課 義務教育課 高校教育課 私学・公益法人課
109	青少年育成支援者養成事業	地域における青少年健全育成活動の充実を図るため市町村民会議の活動や結成促進の中核となる推進指導員を設置し、県民運動の地域定着化を促進する。また、研修会等の実施により自らの資質の向上に務めるとともに実行力及び指導力の強化を図る。	・青少年育成推進指導員の委嘱:182人 (委嘱期間:令和元年6月1日～令和3年5月31日) ・推進指導員を中心とした「研修大会」、「県民のつどい」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止としたが、4地区の「地域研修会」で青少年のインターネット安全利用についての研修会を開催した。	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課)
110	児童健全育成事業	児童館の新任職員を対象とした研修や、放課後児童クラブに従事する者を対象とした研修などを行い、人材の資質向上及び専門性の向上を図る。	①のびのびサロン ・運営日数:111回(毎週火曜日から木曜日まで) ・利用者数:延べ1,574人 ②研修会 ・子ども総合センターで、児童館職員・放課後児童支援員等を対象に研修会を開催した。 ※放課後児童支援員都道府県認定資格研修 認定者:227人 ※放課後児童支援員等資質向上事業に基づく研修 修了者:208人	子育て社会推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
111	現任保育士研修事業	保育士の専門性と実践力の向上を図るため、各種研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・所長研修 第1回:53人 第2回:53人 ・カウンセリング基礎A日程:27人 ・カウンセリング基礎B日程:30人 ・カウンセリング応用:28人 ・相談支援に関する研修会第1回:54人 ・相談支援に関する研修会第2回:31人 ・大学派遣研修A:37人 ・大学派遣研修B:45人 ※数字は延べ人数 	子育て社会推進課
112	地域学校協働活動推進事業	家庭・地域と学校が協働する仕組み・組織をつくり、モデル実践等において協働教育を展開するとともに、県全体での協働教育推進のための環境整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県協働教育コーディネーター研修会 中止(参加者0人) ・地域連携担当者研修会(※R2は事業なし) ・協働教育研修会:335人 実施会場:5教育事務所 ・「みやぎ教育応援団」情報交換会 中止(参加者0人) ・放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会 中止(参加者0人) ・放課後子供教室指導者等研修会35人 実施会場:グランディ21 ※中止→新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止 	生涯学習課
113	みやぎらしい家庭教育支援事業	地域において家庭教育に関する相談に応じる支援者の育成及び家庭教育支援チーム設置の普及を図るとともに、その活用を促進し、家庭教育力向上を支える環境整備を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座 中止(参加者0人, 0人) ・子育てサポーターリーダー養成講座 研修会として2回実施(参加者134人, 修了者0人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修 1回実施(参加者118人) ・宮城県家庭教育支援チーム連絡会議・研修会 中止(参加者0人) ・学ぶ土台づくり自然体験活動 県立自然の家で計4回実施(参加者136人) ・父親の家庭教育参画支援事業 中止(参加者0人) ・子育て・家庭教育支援フォーラム 中止(参加者0人) ※中止→新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止 	生涯学習課
114	児童手当給付事業	市町村が児童を養育する者に支給する手当の一部を負担する。 対象:小中学校修了前(±215歳到達後最初の3月31日までの児童 支給額:3歳以上第1, 第2子月1万千円第3子以降月1万5千円 :3歳未満は一律月1万5千円 :中学生月1万円 :所得制限以上の者は一律月5千円 *費用は事業主, 国, 県, 市町村負担	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者数:156,366人 ・支給対象児童数:256,477人 ・県負担費:4,963,160,844円 	子ども・家庭支援課
115	乳幼児医療費助成事業	乳幼児期の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することで児童の健全育成を図るもの。(市町村が乳幼児医療費の自己負担額を助成した場合、その1/2を県が補助する) 補助対象:義務教育就学前児童(入通院)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者数:80,612人 ・助成費:1,046,750,000円 	子ども・家庭支援課
116	施設型給付費負担金	私立の幼稚園(新制度に移行した施設に限る), 保育所, 認定こども園を利用した場合の施設型給付費について、子ども・子育て支援法に基づき、一部を負担するもの。 ※ 負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数 新制度幼稚園:40施設 認定こども園:69施設 私立保育所:268施設 ・県負担額:7,852,757,228円 	子育て社会推進課

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
117	地域型保育給付費負担金	地域型保育事業(小規模保育, 家庭的保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育)を利用した場合の地域型保育給付費について, 子ども・子育て支援法に基づき, 一部を負担するもの。 ※ 負担割合 国1/2, 県1/4, 市町村1/4	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設数 小規模保育:206施設 家庭的保育:56施設 居宅訪問型保育:0施設 事業所内保育:27施設 特例保育(へき地保育所):3施設 <ul style="list-style-type: none"> ・県負担額:1,823,445,672円 	子育て社会推進課
118	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対し, 子ども・子育て支援法に基づき, 一部を補助するもの。 ※ 補助率 国1/3, 県1/3, 市町村1/3	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者支援事業 ②延長保育事業 ③実費徴収に伴う補足給付を行う事業 ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ⑤放課後児童健全育成事業 ⑥子育て短期支援事業 ⑦乳児全戸訪問事業 ⑧養育支援訪問事業 ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ⑩一時預かり事業 ⑪地域子育て支援拠点事業 ⑫病児保育事業 ⑬子育て援助活動支援事業 <p>実績額:2,510,424,000円</p>	子育て社会推進課

重点施策6 青少年を取り巻く社会環境の整備

番号	関連事業名	事業内容	令和2年度実績	主管課・室等
119	青少年保護対策事業	青少年を取り巻く有害環境を浄化し、青少年を保護するための事業を展開するもの。 ①青少年環境浄化モニター設置事業 ②立入調査活動等 ③有害環境実態調査	①87人のモニター員を運用 ②③有害環境実態調査として、図書類取扱店舗、遊技場や携帯電話事業者など(477店舗)に立入調査を実施した。	共同参画社会推進課
120	情報モラル教室の開催	少年警察補導員を中心に小・中・高等学校において、警察で取り扱うインターネット利用犯罪の現状やフィルタリングの設定、安全利用のルールなど、情報モラルの向上を図る教室を開催する。	新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮しながら、令和2年中、小学校91回、中学校104回、高校で36回開催し、情報モラルの向上を図った。	警察本部少年課
121	みやぎ違反広告物除却サポーター制度	公道、公園内の電柱や信号機に貼られている違法な「はり紙」を自主的に除去しようとするボランティア団体を支援し、街の美観等の保持・環境の浄化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・委任件数:54団体 ・構成員数:905人 ・除却活動回数:延べ524回 ・参加者:延べ1,542人 ・除却枚数:29枚 	都市計画課

令和2年度宮城県青少年関連事業等一覧表

基本理念	3つの柱	6つの重点施策	事業番号	事業名	担当課室名	
未来を拓く、たくましく思いやりのある青少年の育成	I すべての青少年の健やかな成長を支援する	1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成	1	基本的生活習慣定着促進事業	教育企画室	
			2	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育企画室	
			3	「はやおき・はやおき・あさごはん」推奨運動	教育企画室	
			4	夏休み一日飼育体験	食と暮らしの安全推進課	
			5	動物ふれあい教室	食と暮らしの安全推進課	
			6	志教育支援事業	義務教育課	
			7	高等学校「志教育」推進事業	高校教育課	
			8	市町村子ども読書活動支援事業	生涯学習課	
			9	小中学校学力向上推進事業	義務教育課	
			10	学級編制弾力化事業	義務教育課	
			11	みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト	保健体育安全課	
			12	高等学校学力向上推進事業	高校教育課	
			13	進学拠点校等充実普及事業	高校教育課	
			14	実践的英語教育充実支援事業	高校教育課	
			15	みやぎの食育推進事業	健康推進課	
			16	子どもの健康を育む総合食育推進事業	保健体育安全課	
			17	未成年者の喫煙防止対策	健康推進課	
			18	がん教育事業	健康推進課	
			19	母子保健児童虐待予防事業	子ども・家庭支援課	
			20	思春期健康教育支援事業	子ども・家庭支援課	
			21	学校保健総合支援事業	保健体育安全課	
			22	薬物乱用防止教室の開催	保健体育安全課、警察本部少年課	
	2 青少年の社会参加・職業的自立の促進	23	消費生活講座開催事業	消費生活・文化課		
		24	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	消費生活・文化課		
		25	金融広報活動支援事業	消費生活・文化課		
		26	明るい選挙啓発事業	宮城県選挙管理委員会事務局		
		27	みやぎの青少年意見募集事業	共同参画社会推進課		
		28	少年の主張大会実施事業	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課内)		
		29	高校生による地域活動の紹介	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課内)		
		30	「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業	青少年のための宮城県民会議 (共同参画社会推進課内)		
		31	農村青少年指導者研修事業	農業振興課		
		32	少年団体指導者研修事業(ジュニア・リーダー研修会)	生涯学習課		
		6	志教育支援事業(再掲)	義務教育課		
		7	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	高校教育課		
		33	子どもエコクラブ支援事業	環境政策課		
		34	宮城県みどりの少年団育成	自然保護課		
		35	ネクストリーダー養成塾実施事業	共同参画社会推進課		
		36	みやぎの若者社会参画促進事業	共同参画社会推進課		
		37	内閣府「青年国際交流事業」の募集等	共同参画社会推進課		
		38	外国青年招致事業(IEIプログラム)	国際政策課		
		39	国際理解教育支援事業	公益財団法人宮城県国際化協会		
		14	実践的英語教育充実支援事業(再掲)	高校教育課		
		40	高卒就職者援助事業	雇用対策課		
		41	みやぎ若年者就職支援センター事業	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)		
		42	進路達成支援事業	高校教育課		
		43	若者等人材確保・定着支援事業	雇用対策課		
		44	新規大卒者等就職援助事業	雇用対策課		
		II 困難を有する青少年やその家族を支援する	3 困難を有する青少年やその家族への支援	45	ひきこもり支援推進事業	精神保健推進室
				122	宮城県若者こころの支援モデル事業	精神保健推進室
				46	子どもメンタルサポート事業	子ども・家庭支援課
	47			みやぎの若者の職業的自立支援対策事業	雇用対策課 (みやぎ若年者就職支援センター)	
	48			いじめ対策・不登校支援等推進事業	義務教育課	
	49			生徒指導支援事業	義務教育課	
	50			いじめ・不登校等対策強化事業	高校教育課	
	51			総合教育相談事業	高校教育課	
	52			高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	
	53			私立高等学校等就学支援金	私学・公益法人課	
	54			私立高校生等奨学給付金	私学・公益法人課	
	55			私立高等学校等学び直し支援金	私学・公益法人課	
	56			私立中学校等修学支援実証事業	私学・公益法人課	
	125			私立高等学校等入学金軽減補助	私学・公益法人課	
	126			私学高等学校授業料軽減補助	私学・公益法人課	
	127			私学高等学校等就学支援補助(専攻科支援)	私学・公益法人課	
	129			私学専修学校授業料等軽減補助	私学・公益法人課	
	57			友・遊ななつり	障害福祉課	
	58			外国籍児童生徒支援事業	公益財団法人宮城県国際化協会	
	59			特別支援教育システム整備事業	特別支援教育課	
	131			学習指導員配置事業	特別支援教育課	
	60			高等学校等育英奨学資金貸付金	高校教育課	
	61			公立高等学校等就学支援金	高校教育課	
62	高校生等奨学給付金			高校教育課		
63	公立高等学校学び直しへの支援金			高校教育課		
64	高等学校の定時制課程及び通信制課程修学資金貸付			高校教育課		
65	高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業			高校教育課		
66	スクールサポーター事業			県警本部少年課		
67	非行少年の立ち直り支援活動			県警本部少年課		
68	児童扶養手当給付事業			子ども・家庭支援課		
69	母子・父子家庭医療費助成事業	子ども・家庭支援課				
70	特別児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課				

II 困難を有する青少年やその家族を支援する	3 家族青少年やその支援	71	薬物関連問題相談	薬務課		
		72	子どもの心のケア推進事業	子ども・家庭支援課		
		73	子どもの心のケア地域拠点事業	子ども・家庭支援課		
		74	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	子育て社会推進課		
		75	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	私学・公益法人課		
		76	教育相談充実事業	義務教育課		
		77	心の復興支援プログラム推進事業	高校教育課		
		78	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業	教育庁総務課		
		123	遺児等サポート奨学金	教育庁総務課		
		124	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	特別支援教育課		
		128	授業料軽減特別補助	私学・公益法人課		
		130	被災児童生徒就学支援	私学・公益法人課		
II 困難を有する青少年やその家族を支援する	4 青少年の非行や被害の防止・保護	79	暴走族根絶推進事業	地域交通政策課、警察本部交通指導課		
		80	少年補導センター運営指導(市町村総合補助金)	共同参画社会推進課		
		81	青少年健全育成啓発活動	共同参画社会推進課		
		17	未成年者の喫煙防止対策(再掲)	健康推進課		
		82	学校警察連絡協議会連絡会議	義務教育課		
		49	生徒指導支援事業(再掲)	義務教育課		
		50	いじめ・不登校等対策強化事業(再掲)	高校教育課		
		83	非行防止教室の開催	県警本部少年課		
		84	少年警察ボランティア事業	県警本部少年課		
		85	サイバーパトロール	県警本部サイバー犯罪対策課		
		86	宮城県複合カフェ防犯連絡協議会	県警本部サイバー犯罪対策課		
		87	国連薬物乱用根絶宣言支援事業「ダム、ゼッタイ。」普及運動	薬務課		
		88	薬物乱用防止指導員事業	薬務課		
		89	薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業	薬務課		
		71	薬物関連問題相談(再掲)	薬務課		
		90	薬物乱用防止教室指導者講習会	保健体育安全課		
		22	薬物乱用防止教室の開催(再掲)	保健体育安全課、警察本部少年課		
		91	子ども人権対策事業	子ども・家庭支援課		
		19	母子保健児童虐待予防事業(再掲)	子ども・家庭支援課		
		92	家庭相談員(室)設置事業	子ども・家庭支援課		
		93	人権問題啓発事業	子ども・家庭支援課		
		94	児童虐待防止強化事業	子ども・家庭支援課		
		95	児童虐待防止・保護活動	県警本部県民安全対策課		
		96	児童家庭支援センター事業	子ども・家庭支援課		
		97	児童保護支援事業	子ども・家庭支援課		
		49	生徒指導支援事業(再掲)	義務教育課		
		50	いじめ・不登校等対策強化事業(再掲)	高校教育課		
		98	少年相談活動	県警本部少年課		
		99	心の健康づくり推進事業(自死対策事業)	精神保健推進室		
		100	春・秋の交通安全運動	地域交通政策課		
		23	消費生活講座開催事業(再掲)	消費生活・文化課		
		24	地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(再掲)	消費生活・文化課		
		101	安全・安心まちづくり推進事業	共同参画社会推進課		
		102	ネット被害未然防止対策事業	高校教育課		
		103	サイバーセキュリティ・カレッジ	県警本部サイバー犯罪対策課		
		81	青少年健全育成啓発活動(再掲)	共同参画社会推進課		
		104	子ども・若者支援体制強化事業	共同参画社会推進課		
		105	市町村民会議活動支援事業	共同参画社会推進課		
		106	子育て県民運動推進事業	子育て社会推進課		
		III 青少年の健全やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する	5 青少年を支援するネットワーキングづくり	48	いじめ対策・不登校支援等推進事業(再掲)	義務教育課
				75	緊急スクールカウンセラー等派遣事業(再掲)	私学・公益法人課
				76	教育相談充実事業(再掲)	義務教育課
				107	学校警察連絡協議会の開催	義務教育課、高校教育課、県警本部少年課
				108	みやぎ児童生徒サポート制度	私学・公益法人課、義務教育課、高校教育課、県警本部少年課
				109	青少年育成支援者養成事業	青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課内)
				110	児童健全育成事業	子育て社会推進課
				111	現任保育士研修事業	子育て社会推進課
				93	人権問題啓発事業(再掲)	子ども・家庭支援課
89	薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業(再掲)			薬務課		
90	薬物乱用防止教室指導者講習会(再掲)			保健体育安全課		
23	消費生活講座開催事業(再掲)			消費生活・文化課		
30	「家庭の日」「あいさつ運動」推進事業(再掲)			青少年のための宮城県民会議(共同参画社会推進課内)		
2	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)			教育企画室		
111	地域学校協働活動推進事業			生涯学習課		
112	みやぎらしい家庭教育支援事業			生涯学習課		
113	児童手当給付事業			子ども・家庭支援課		
114	乳幼児医療費助成事業			子ども・家庭支援課		
115	施設型給付費負担金			子育て社会推進課		
116	地域型保育給付費負担金			子育て社会推進課		
117	地域子ども・子育て支援事業			子育て社会推進課		
III 青少年の健全やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する	6 社会環境の整備	23	消費生活講座開催事業(再掲)	消費生活・文化課		
		118	青少年保護対策事業	共同参画社会推進課		
		119	青少年保護対策事業	共同参画社会推進課		
		1	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	教育企画室		
		102	ネット被害未然防止対策事業(再掲)	高校教育課		
		120	情報モラル教室の開催	県警本部少年課		
		103	サイバーセキュリティ・カレッジ(再掲)	県警本部サイバー犯罪対策課		
		85	サイバーパトロール(再掲)	県警本部サイバー犯罪対策課		
		86	宮城県複合カフェ防犯連絡協議会(再掲)	県警本部サイバー犯罪対策課		
		121	みやぎ違反広告物除却サポーター制度	都市計画課		

未来を拓く、たくましく思いやりのある青少年の育成